

信濃川水系
じょうしょう
上小圏域河川整備計画

令和6年3月

長野県

目 次

第1章 対象圏域と河川の状況	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内の河川の現状と課題	13
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	19
第1節 計画対象区間	19
第2節 計画対象期間	24
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	24
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	27
第5節 河川環境の整備と保全に関する事項	27
第6節 河川の維持管理に関する目標	28
第3章 河川整備の実施に関する事項	29
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置 される河川管理施設の機能の概要	29
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	30
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	31
第1節 河川情報の提供に関する事項	31
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項	33

●附図

第1章 対象圏域と河川の状況

第1節 対象圏域の概要

上小圏域は、長野県における信濃川水系の中流域で、上田市（平成18年3月に上田市、
ちいさがたぐんまるこまち さなだまち たけしむら
 小県郡丸子町、真田町及び武石村の1市2町1村が合併）、東御市（平成16年4月に
ちいさがたぐんとうぶまち きたさくぐんきたみまきむら
 小県郡東部町と北佐久郡北御牧村が合併）及び小県郡長和町（平成17年10月に長門町及
わだむら あおきむら
 び和田村が合併）、青木村の2市1町1村で構成されています。

※旧北御牧村は、北佐久圏域に属する

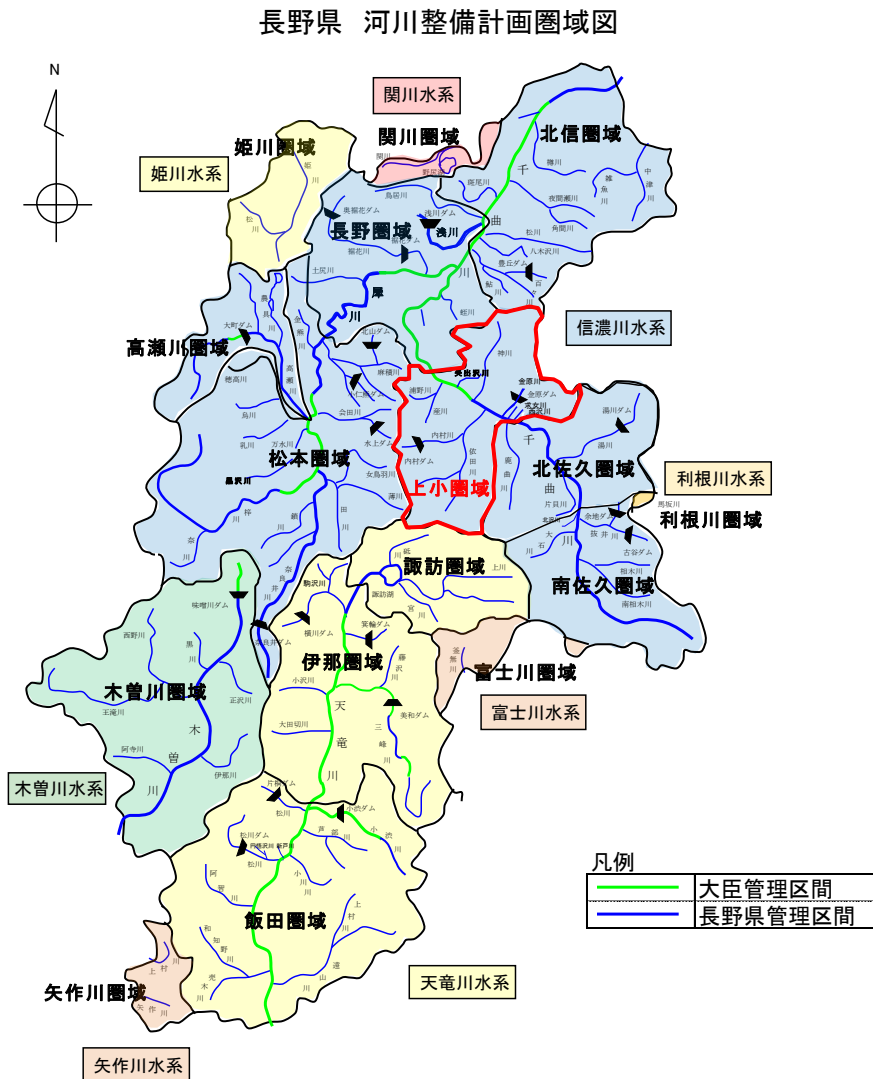


図 1-1 上小圏域の位置

(地形)

上小圏域は、長野県の東部に位置する東信地域に属し、圏域内を東西に横断するように千曲川が流れています。

千曲川の北側には、^{あずまやさん}四阿山・^{えぼしだけ}烏帽子岳・^{ゆまるやま}湯の丸山・^{かごのとやま}籠ノ登山と、2,000mを超す山々が連なり、何本もの小河川によって形成された押し出し扇状地が複雑に重なり合い、北東から南西に傾斜する地形が形成されています。^{えぼしだけ}烏帽子岳の裾野には、西方を^{こまきやま}小牧山にかこまれたほぼ三角形の盆状地形の上田盆地があります。上田盆地の標高は400~500mで、このなかには2段の^{だんきゅうめん}段丘面（^{そめやめん}染谷面と^{うえだしめん}上田市面）があり、詳細にはさらにいくつかの小さな段丘面があります。また、日本百名山の一つである^{あずまやさん}四阿山と^{ねこだけ}根子岳のふもとには、標高1,200mから1,600mに広がる^{すがだいらこうげん}菅平高原が広がっています。

千曲川の南側は、ほぼ三角形の盆状の^{しおだいら}塩田平が広がっています。その塩田平を囲うように^{おがみだけ}夫神岳・^{こまゆみだけ}子檀嶺岳・^{じゅつかんざん}十観山から成る「^{うつくしがはらこうげん}青木三山」や、また^{きりがみねこうげん}美ヶ原高原や霧ヶ峰高原を構成する2,000m前後の山々が連なっています。これらの山々から発する河川は、圏域中央部の^{ちくまがわ}千曲川に合流します。

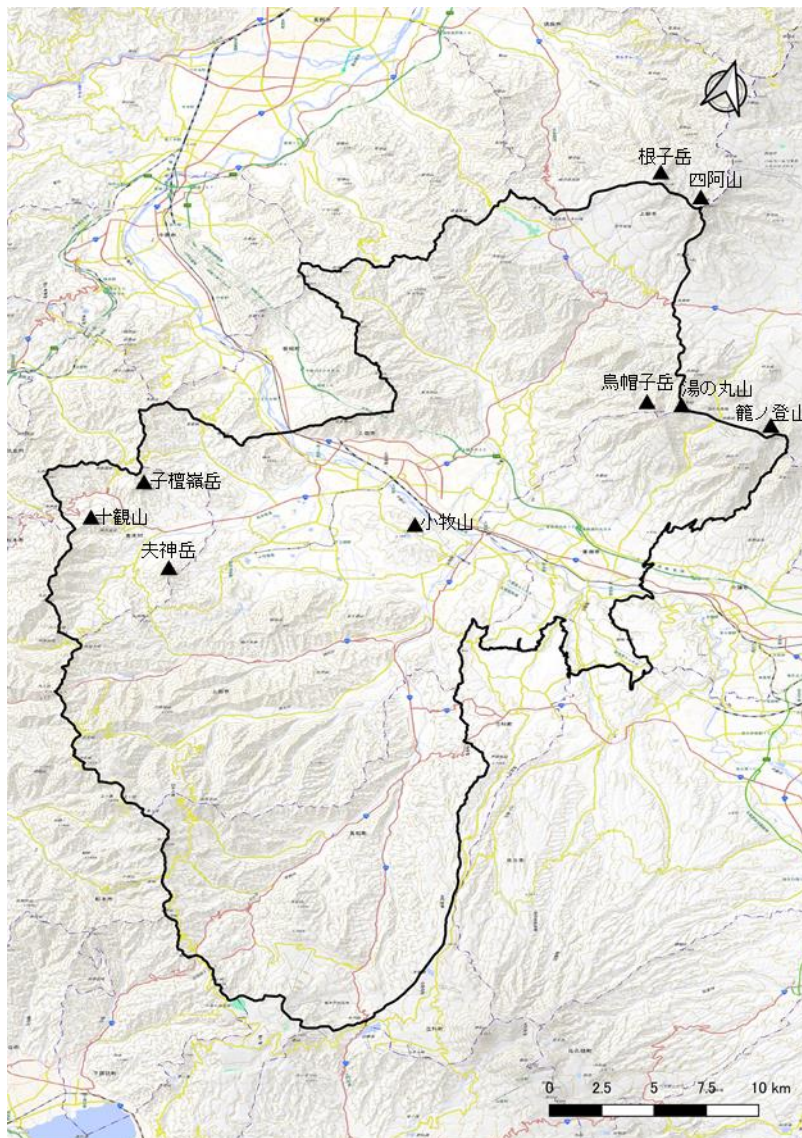


図 1-2 上小圏域内の山脈

(地質)

上小圏域北側には、菅平高原、湯ノ丸高原を構成する火山噴出物、烏帽子火山噴出物である火山岩類の安山岩類（青色）が分布します。上田盆地周辺の丘陵、山地部には、新第三紀中新世（約 2,300 万年前～670 万年前）のグリーンタフ活動による火砕岩類、堆積岩類が分布します。圏域南側には、美ヶ原高原、霧ヶ峰高原を構成する美ヶ原火山噴出物、霧ヶ峰火山噴出物である火山岩類の安山岩類（青色）が分布します。

また、千曲川やその支流の依田川、神川、浦野川沿いでは、未固結の扇状地性堆積物や河岸段丘堆積物（赤色）が分布しています。

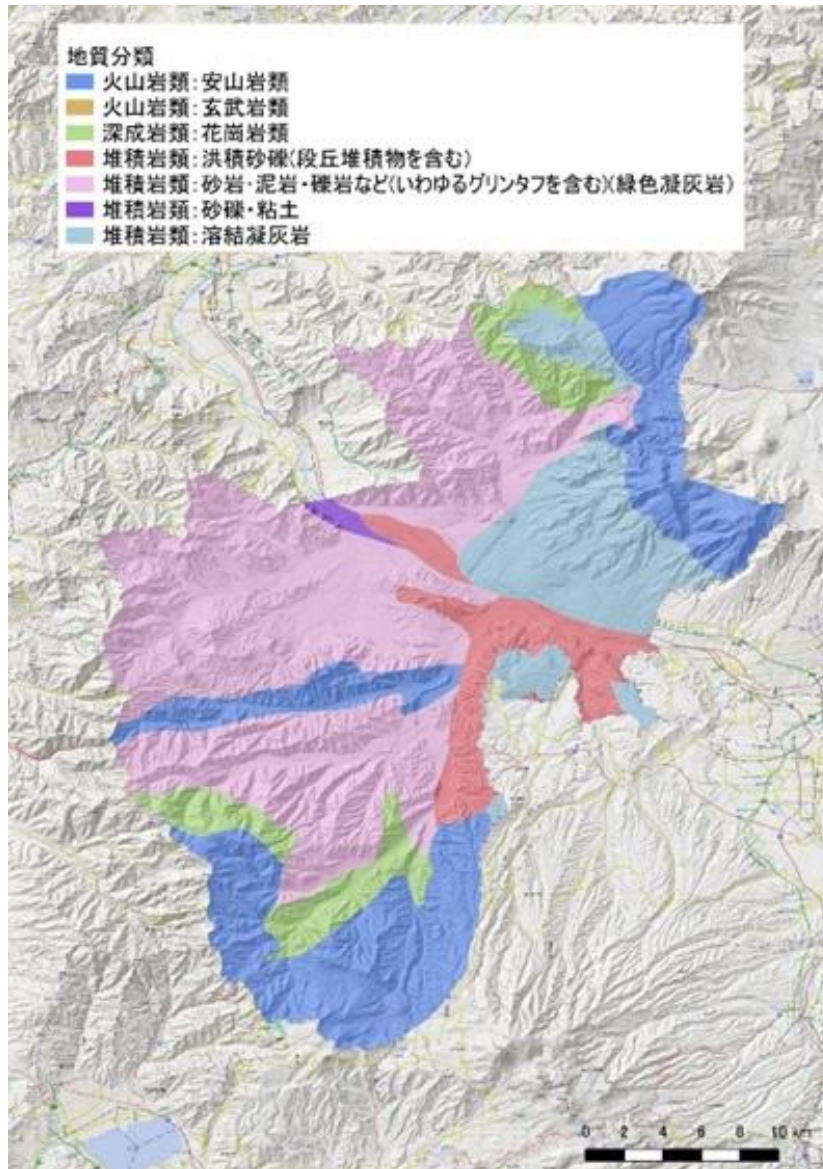


図 1-3 上小圏域の地質分類図

(気候)

本圏域の気候は全体として内陸性気候を示すものの、圏域北側の菅平では若干日本海型気候の影響を受けています。

年間平均降水量（昭和 56～令和 3 年）は、上田で約 897mm、東御で約 995mm と 1,000mm に満たず、千曲川沿いの地域は長野県のなかでも最も少雨地帯となっています。これに対し、山地部では菅平で約 1,218mm、鹿教湯で約 1,268mm と多くなるものの、我が国の年平均降水量といわれる 1,700mm には遥かに及びません。そのため古来より水不足に悩まされており、上田市南郊の塩田平をはじめとして圏域内各地に農業用ため池が散在しています。降雨は、梅雨時の 7 月及び台風・秋霖時の 9 月に多く、冬季の 12～2 月に少なくなる傾向を示しますが、菅平では冬季の少雨傾向はそれほど顕著ではありません。

年平均気温は、上田で 12℃前後、東御で 9℃前後、菅平で約 7℃前後と冷涼です。夏と冬、昼と夜の気温差が大きい典型的な内陸性気候を示します。

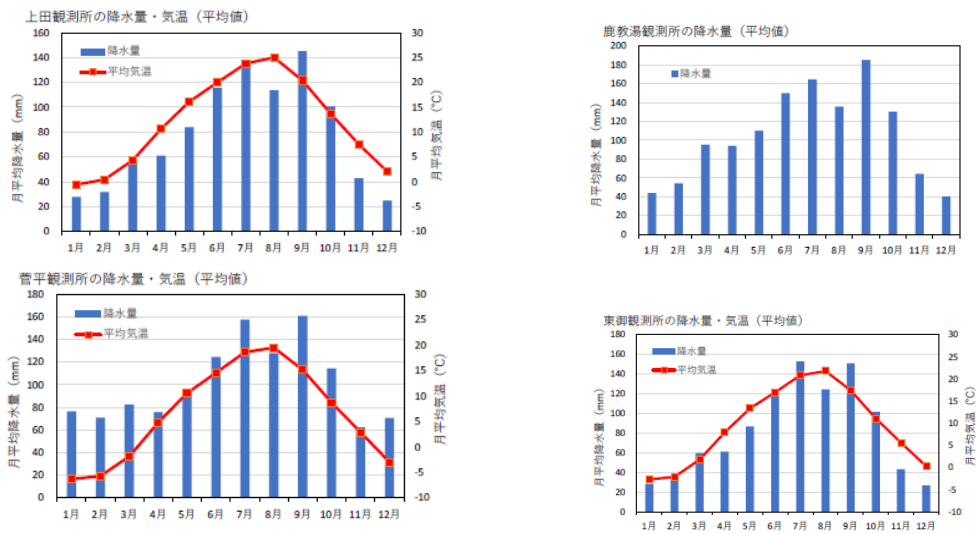
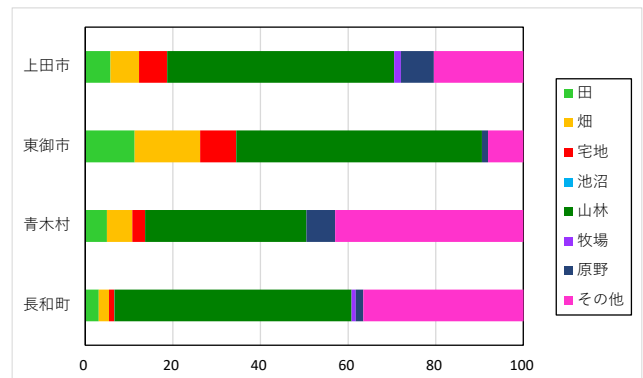
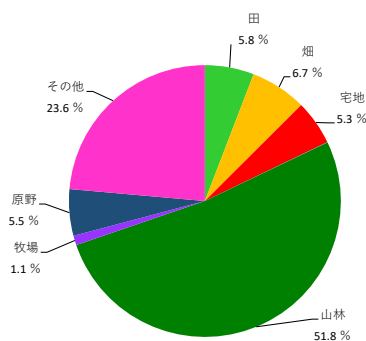


図 1-4 上小圏域内観測所(気象庁)の雨温図(1981(S56)年～2021(R3)年)

(土地利用)

圏域の総面積は、905.37km²（令和 3 年 1 月時点）です。このうち、上田市、東御市、青木村、長和町の総面積の約 51.8%は山林で、畑は約 6.7%です。また、宅地は、上田市を中心とした千曲川沿いに集中していますが圏域全体では約 5.3%です。

※上記数値は、旧北御牧村の分を含む



出典:長野県 令和 2 年長野県統計書(2023 年(R5))

図 1-5 上小圏域内の土地利用の割合

表 1.1 上小圏域内の土地利用

市町村名		総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	その他
上田市	面積 (千㎡)	552,040	31,772	36,075	35,193	244	285,909	8,421	41,613	112,814
	比率 (%)	61.0	60.1	59.6	72.8	73.1	60.9	82.5	83.2	52.8
東御市	面積 (千㎡)	112,370	12,660	16,820	9,189	64	63,013	-	1,534	9,082
	比率 (%)	12.4	23.9	27.8	19.0	19.2	13.4	-	3.1	4.3
青木村	面積 (千㎡)	57,100	2,829	3,299	1,683	1	21,022	-	3,748	24,518
	比率 (%)	6.3	5.3	5.5	3.5	0.3	4.5	-	7.5	11.5
長和町	面積 (千㎡)	183,860	5,635	4,313	2,261	25	99,476	1,792	3,133	67,223
	比率 (%)	20.3	10.7	7.1	4.7	7.5	21.2	17.5	6.3	31.5
合計	面積 (千㎡)	905,370	52,896	60,507	48,326	334	469,420	10,213	50,028	213,637
	比率 (%)	100.0	5.8	6.7	5.3	0.04	51.8	1.1	5.5	23.6

出典:長野県 令和2年長野県統計書(2023年(R5))

(人口)

上小圏域の総人口は、約19.4万人(2020年(令和2年)時点)で、H12をピークに年々減少傾向となっています。総人口の内訳は上田市が約79%、東御市が約16%、長和町が約3%、青木村が約2%です。また、世帯数は約8万人で年々増加傾向となっています。

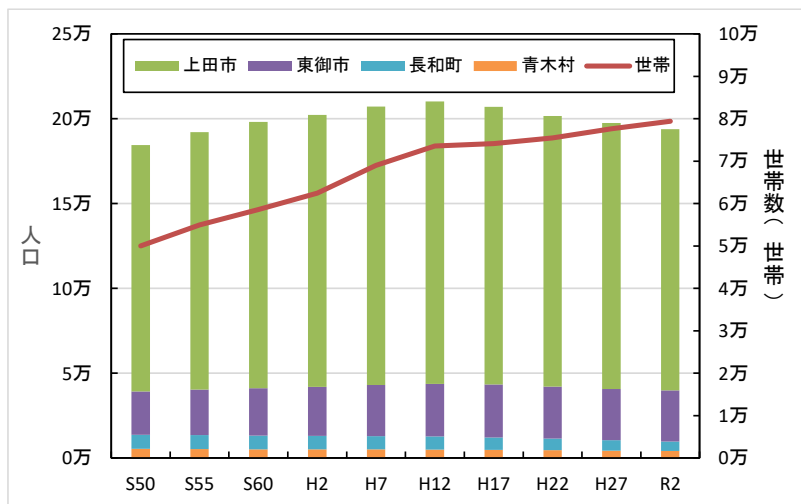


図 1-6 上小圏域内の人口と世帯数

出典:国勢調査(S50~R2)

表 1-2 上小圏域内の人口一覧表

市町村名	人口									
	S50(1975年)	S55(1980年)	S60(1985年)	H2(1990年)	H7(1995年)	H12(2000年)	H17(2005年)	H22(2010年)	H27(2015年)	R2(2020年)
上田市	145,394	151,801	157,120	160,256	164,204	166,565	163,651	159,597	156,827	154,055
東御市	25,507	26,862	27,905	28,976	30,179	30,947	31,271	30,696	30,107	30,122
長和町	8,276	8,185	8,052	7,984	7,886	7,807	7,304	6,780	6,166	5,600
青木村	5,368	5,245	5,156	5,004	5,003	4,937	4,774	4,609	4,343	4,121
合計	184,545	192,093	198,233	202,220	207,272	210,256	207,000	201,682	197,443	193,898

出典:国勢調査(S50~R2)

表 1-3 上小圏域内の世帯数一覧表

市町村名	世帯									
	S50(1975年)	S55(1980年)	S60(1985年)	H2(1990年)	H7(1995年)	H12(2000年)	H17(2005年)	H22(2010年)	H27(2015年)	R2(2020年)
上田市	39,954	44,287	47,413	50,477	55,705	59,518	59,858	60,660	62,696	64,296
東御市	6,536	7,075	7,536	8,257	9,326	9,860	10,212	10,801	11,004	11,260
長和町	2,210	2,312	2,311	2,363	2,492	2,636	2,507	2,468	2,416	2,318
青木村	1,315	1,319	1,338	1,375	1,489	1,544	1,569	1,563	1,556	1,553
合計	50,015	54,993	58,598	62,472	69,012	73,558	74,146	75,492	77,672	79,427

出典:国勢調査(S50~R2)

(産業)

上小圏域の従業者数は合計で約 9.5 万人であり、第一次産業 6.7%、第二次産業 33.7%、第三次産業 59.6%となっています。

上田市を中心に、かつて「蚕都」として、地域を先導してきた産業であった蚕糸業（養蚕、蚕種、製糸）は大きな時代変化の中で衰退しましたが、蚕糸業で培われた技術的基盤や進取の精神は機械金属工業に受け継がれ、現在では輸送関連機器や精密電気機器などを中心とする製造業が地域経済を牽引しています。また、古くから養蚕の栄えた上田で作られる上田紬は、江戸時代から大島紬や結城紬と並ぶ日本の三大紬として知られています。

上田市の農業は、少雨多照な気象条件を活かし、比較的標高の低い平坦地では、水稻、果樹、花きなどが、準高冷地では野菜や花き、高冷地では野菜を主力とした生産が行われています。真田地域（菅平高原地区）の「レタス」、上田地域の「トルコキキョウ」、丸子地域の「リンドウ」、武石地域の「ひめゆり」など地場農畜産物の産地化・ブランド化を推進しています。

また、上小圏域には、数多くの歴史的文化遺産や特色ある伝統行事、国指定の 2 つの高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等々、地域の個性が際立つ豊富な観光資源を有しています。年間約 400 万人が訪れるこれら観光資源の魅力を高め、有機的に連携させ、更に集客力を高める取り組みを行うと共に、農業体験やグリーンツーリズムを推進し、新たな広域体験観光にも力を入れています。

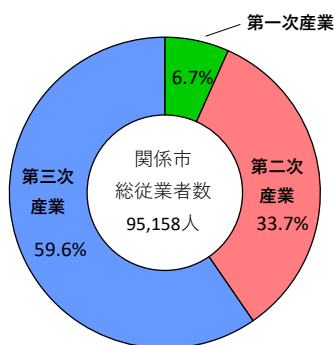


図 1-7 関係市町村従業者数とその割合(2015年(H27))

出典:総務省統計局 統計でみる市町村のすがた 2021

表 1-4 関係市町村従業者数の一覧表(2015年(H27))

市町村	従業者数				従業者割合		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業
上田市	3,964	25,443	45,379	74,786	5.3%	34.0%	60.7%
東御市	1,835	5,001	8,449	15,285	12.0%	32.7%	55.3%
長和町	341	881	1,829	3,051	11.2%	28.9%	59.9%
青木村	217	757	1,062	2,036	10.7%	37.2%	52.2%
合計	6,357	32,082	56,719	95,158	6.7%	33.7%	59.6%

出典:総務省統計局 統計でみる市町村のすがた 2021

(観光地)

上小圏域内において、1988年(昭和63年)から2019年(令和元年)には、年間約600万を超える観光客が訪れています。

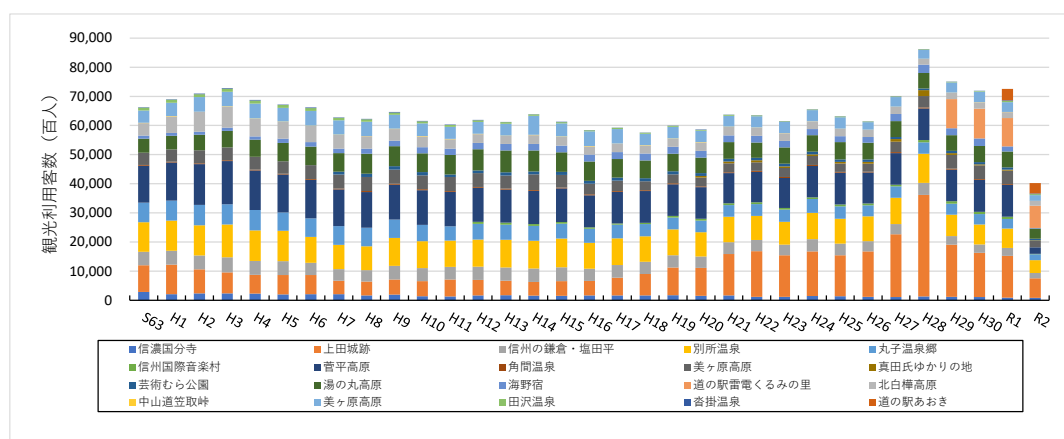
圏域内の上田市は、真田信繁(幸村)で知られる真田三代発祥の地として知られており、上田城や真田氏歴史館といった真田氏にまつわる観光名所が多くあります。

また、戦国の名称真田氏の祖とされる滋野一族「海野氏」発祥の地である東御市の本海野に位置する海野宿は、江戸時代の旅籠づくりの建物と明治時代以降の養蚕が盛んな頃に建てられた養蚕造りの建物が調和した伝統的な家並みがつづいている観光地となっています。東御市には他にも県内初のワイン特区として認定され、生産量日本一を誇るワイン用ぶどうの一大産地として活気を帯びています。ワイナリーが定期的に、見学やワイン用ぶどうの収穫体験を受け入れており、多くの観光客が東御市のワイナリーを訪れています。

圏域の西側に位置する青木村には、国宝である大法寺があります。大法寺三重塔は、あまりに美しく、思わず振り返るほどであるという意から「見返りの塔」という名で親しまれています。

圏域の南側には、美ヶ原高原があり県下最大級の国立公園の一部を成しています。山上は「美ヶ原牧場」と呼ばれる牛の放牧地となっており、短距離から遠距離までバラエティに富んだ高原トレッキングができるコースも整備されています。

また、圏域全体を通して、真田温泉、千古温泉、別所温泉、鹿教湯温泉、田沢温泉等の歴史ある温泉が多数あり、多くの観光客が訪れています。



出典:長野県 観光地利用者統計調査結果(2020年(R2))

図 1-8 上小圏域内の場所別観光利用者数

(風土・文化)

圏域内の文化財保護法に基づく指定文化財は、490 箇所以上（令和 3 年 3 月時点）が存在します。その内訳は、国指定の文化財が 30 件、県指定の文化財が 43 件、市町村指定の文化財が 419 件となっています。

国指定の史跡である上田城跡は、戦国時代に武勇に優れた智将として全国にその名を轟かせた真田昌幸によって築城されました。日本百名城二十七番・日本夜景遺産に認定されており、第一次・第二次上田合戦で徳川軍を二度にわたり撃退した難攻不落の城として知られています。当圏域は、上田城の築城に伴う町屋の整備から城下町に発展し、古代東山道、近世の中山道、北国街道など全国的に重要な交通路が通っています。したがって、常に要所の地として、早くから政治、経済や文化が発達し、街道、宿場など歴史的町並みが多く残されています。

旧石器時代から縄文時代にかけての男女倉・鷹山両遺跡をはじめ信濃国分寺跡、「信州の鎌倉」と呼ばれる塩田平周辺は鎌倉時代に作られた国宝や重要文化財の仏閣などが多数存在しています。このほか、義民太鼓や上田獅子などの郷土芸能も多数残されており、歴史的な文化遺産や郷土芸能が多い地域です。

一方では芸術文化を通して自然や人々とのふれあいを目指す信州国際音楽村をはじめとした特色ある博物館、美術館、文化会館など多くの文化施設も整備が充実されてきています。

表 1-5 上小圏域内 文化財数

		上田市	東御市	青木村	長和町	合計	
国	有形文化財	1		1		2	
		重要文化財	14	1	2	17	
	民俗文化財	1				1	
	記念物	史跡	3	1		2	6
		天然記念物	3				3
		重要伝統的建造物群保存地区		1			1
国計		22	3	3	2	30	
県	県有形文化財	21	3	3	1	28	
	県無形文化財		1			1	
	県民俗文化財		2			2	
	県記念物	県史跡	4	2			6
		県天然記念物	3	2	1		6
県計		28	10	4	1	43	
国県計		50	13	7	3	73	
市町村	有形文化財	121	29	21	40	211	
	無形文化財	4			4	8	
	有形民俗文化財	14	3			17	
	無形民俗文化財	14	4	8	2	28	
	史跡	45	21	21	6	93	
	名勝	7	2			11	
	天然記念物	30	10	8	3	51	
市町村計		235	69	58	57	419	
合計		285	82	65	60	492	

出典:公益財団法人 八十二文化財団

長野県 HP より作成

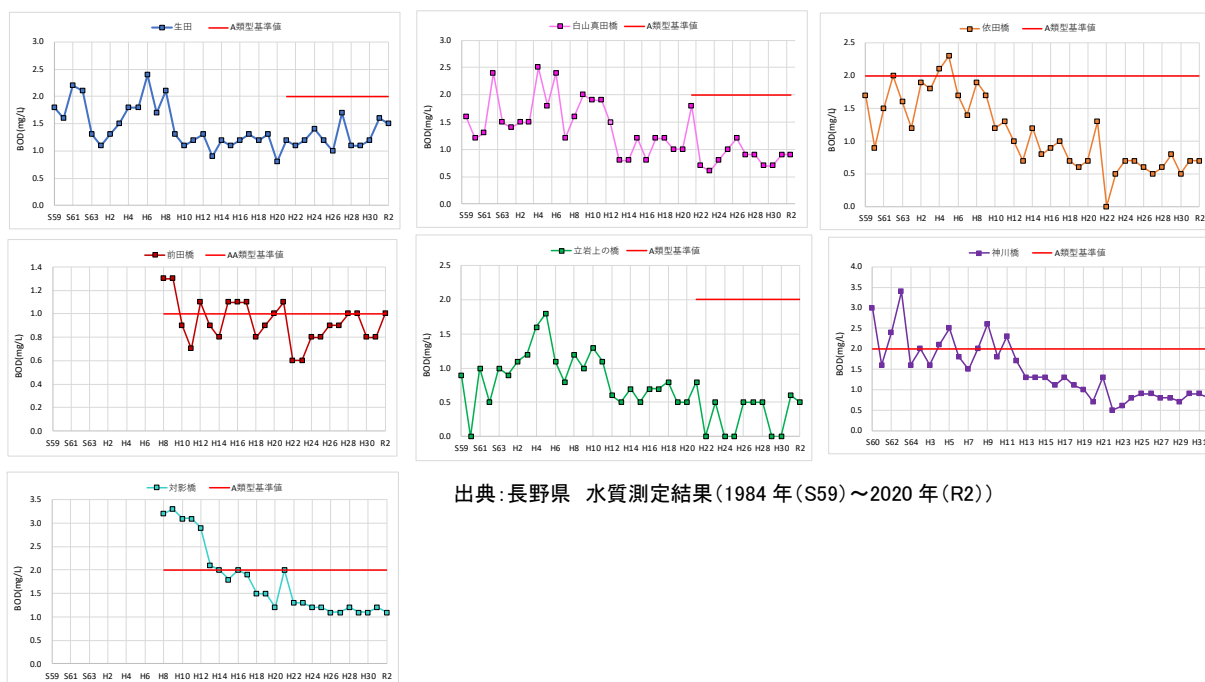
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/bunka/kekishi/bunkazai.html>)

(自然環境)

圏域内の水質は、河川の多くが山間地を流れていることもあり概ね良好です。長野県が実施している公共用水域の河川水質観測地点は、7 地点（白山真田橋、対影橋、神川橋、生田、依田橋、立岩上の橋、前田橋）となっています。（図 1-10 参照）

植生は、圏域の北部と南部に広く分布するカラマツを主体とする落葉針葉樹林、中部に分布するコナラ・クリ林や西部から南部に分布するミズナラ林が特徴的です。環境庁の指定している特定植物群落のうち、特に注目すべきものは、「美ヶ原の特殊植物群落」と「菅平のツキヌキノウ群落」です。

圏域内の自然は、高原、山地、溪流と変化に富んでおり、モモンガ、ヤマネ、カモシカ等の哺乳類、オオタカ、ハヤブサ、フクロウ等の鳥類、高山性昆虫類等の貴重動物が生息しています。



出典：長野県 水質測定結果(1984年(S59)～2020年(R2))

図 1-9 BOD(75%)の経年変化

※BODとは、Biochemical Oxygen Demand の略称。有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので、水中に含まれる有機物質が一定時間、一定温度のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。生物化学的酸素要求量

※75%とは、BODの水質測定結果の評価方法の一つであり、水質環境基準の適否の判定などに利用される。全データを小さい方から並べた時に、(データ数×0.75)番目の値をいう。例えば、年間のデータ数が12個の場合、小さい方から9番目の値となる。これは河川の低水流量（1年を通じて275日はこれより低下しない流量）における水質を反映している。

出典：長野県環境白書(令和3年度版)

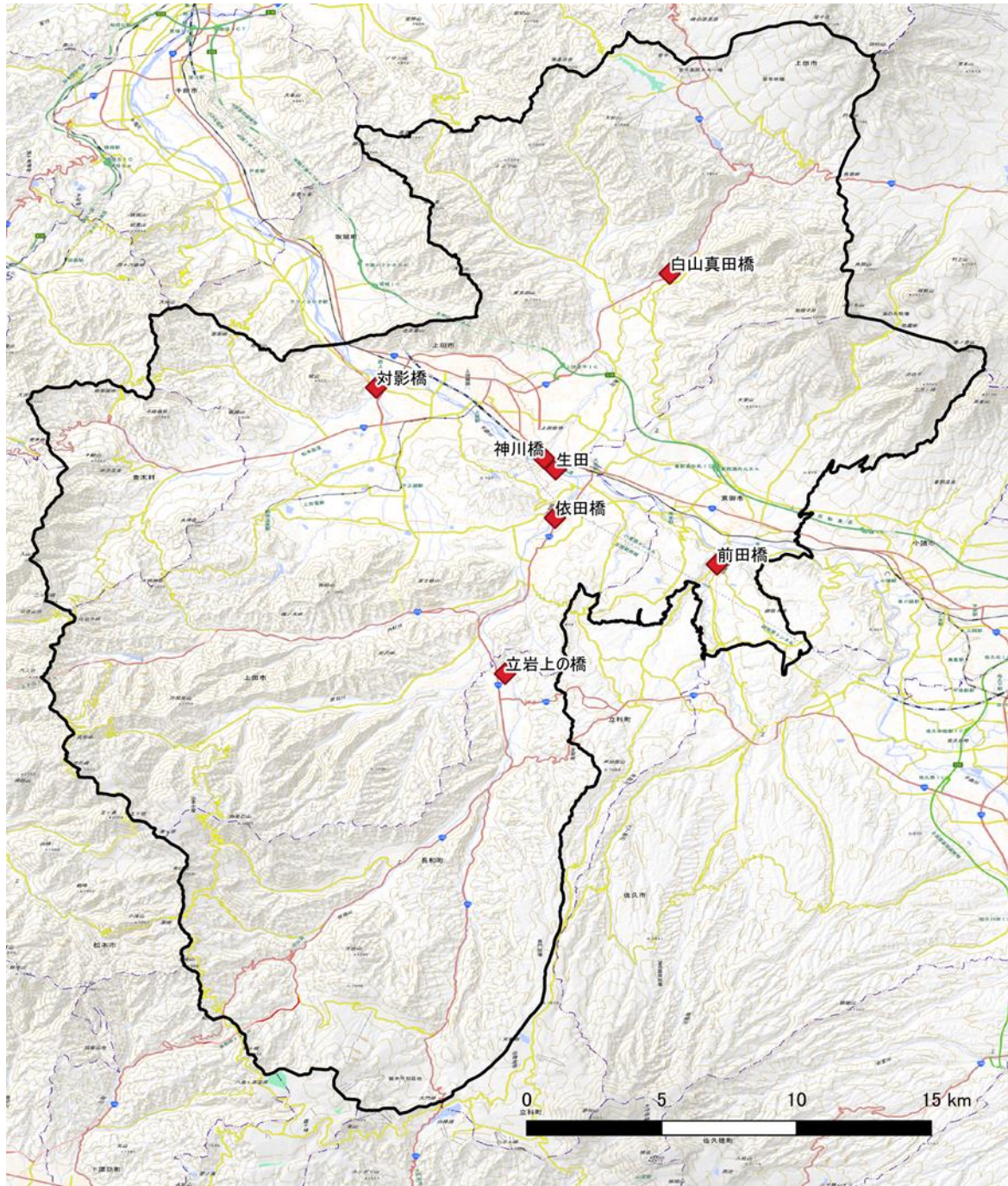


図 1-10 長野県の河川水質観測地点(公共用水域)

出典「河川・湖沼等の水質測定結果(長野県)」に掲載されている位置座標を一部加工

(自然公園の指定状況)

上小圏域には北側に^{じょうしんえつこうげん}上信越高原国立公園、南側に^{やつがたけちゅうしんこうげん}八ヶ岳中信高原国立公園で囲まれており、比較的良好な自然環境を有しています。

上信越高原国立公園は、谷川岳(1,977m)、苗場山(2,145m)、草津白根山(2,160m)、四阿山(2,354m)から浅間山(2,568m)に至る山岳と高原からなる広大な公園です。岩壁が

そびえる谷川岳、火山である浅間山や草津白根山など、日本百名山にも数えられる名峰を多く有しており、変化に富んだ山岳景観が形成されています。

八ヶ岳中信高原国定公園は、長野県の中心に位置する中信高原から山梨県にまたがる、八ヶ岳連峰を指定した国定公園です。中信高原一帯は、火山性台地が起伏して連なっており、乾性の台上高原である美ヶ原高原がある一方で、霧ヶ峰高原には国の天然記念物に指定されている霧ヶ峰湿原植物群落があります。

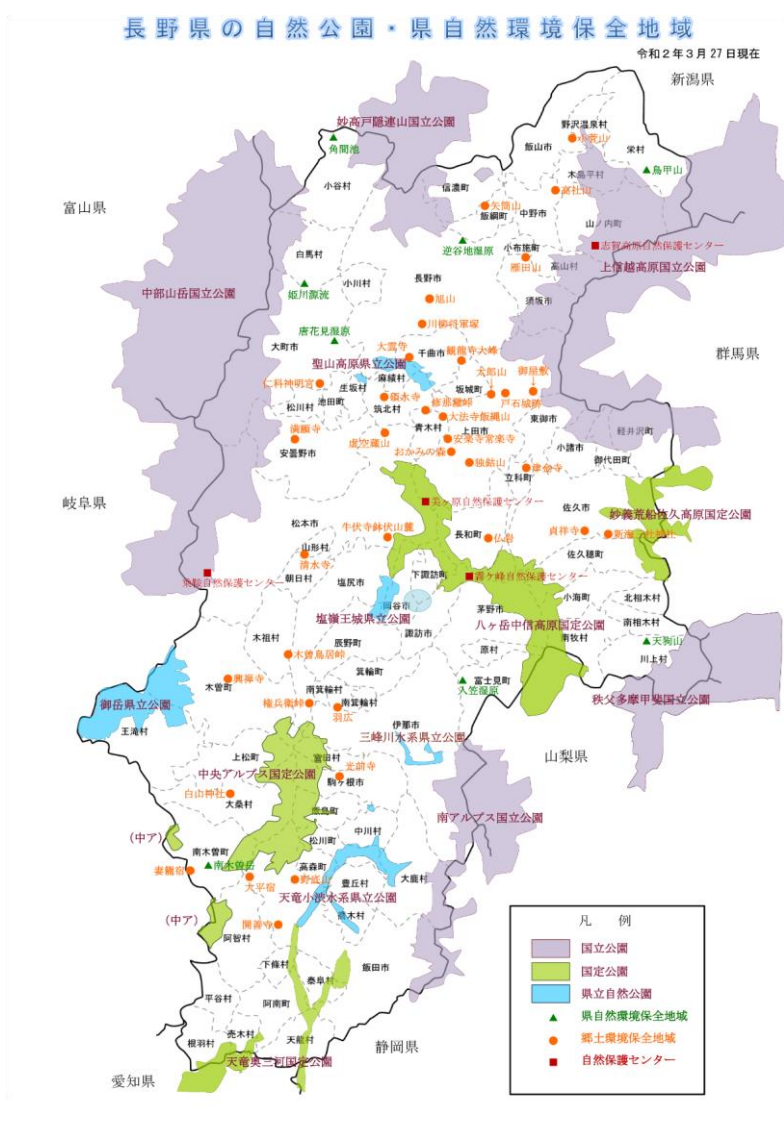


図 1-11 長野県の自然公園・県自然環境保全地域(長野県 HP)

(市民と川とのふれあい)

上小圏域内には、河川愛護団体が 165 団体存在し、圏域の環境美化や愛護活動を行っています。

多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な河川環境の保全・創出を目的とした自然石

を用いた水制工や護岸を設置するとともに、圏域内河川と市民がふれあえるよう親水公園の整備を進めています。



上田市立清明小学校児童による矢出沢川の水生物調査(護岸下には自然石を用いた水制工が設置されており、水生生物の生育環境保全の役割を果たしている)

第2節 圏域内の河川の現状と課題

第1項 治水に関する現状と課題

圏域内の河川は、急峻な地形を流下するとともに、梅雨期や台風期に多くの降雨があることから、洪水被害が毎年のように発生しており、昭和56年8月の豪雨・台風第15号、平成元年8月の豪雨・台風第14号、平成22年8月豪雨、令和元年10月の東日本台風（台風第19号）などで大きな被災がありました。

被災後は、その都度災害復旧を行っています。市街地を流下する河川の多くは、流下断面が不足しています。また、昭和初期からの災害復旧等により、河川をコンクリートで固めている部分が多く見受けられ、こうした箇所においても周辺土地利用状況を考慮し自然環境や親水に配慮した川づくりを行なうことが必要となっています。

河川総合開発事業としては、昭和60年に上田市宇西内に内村ダムが、平成12年に東御市（当時：東部町）大字和に金原ダムが完成しました。

また、令和元年東日本台風では、信濃川水系全域で甚大な洪水被害が発生したことから、国、県、市町村が連携して令和2年1月に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定し、河川における対策のみならず、雨水貯留等の「流域における対策」や減災に向けた「まちづくり、ソフト対策」も一体となった取組を緊急的に推進することとされました。

近年全国的に頻発している集中豪雨により、甚大な被害が発生する恐れがあることから、今後も引き続き、被害の軽減に向けた治水対策の推進が必要となってきます。



令和元年東日本台風(台風第19号) 千曲川の東御市田中橋での被災状況

このような状況を踏まえ、上小圏域内の河川のうち、沿川の人口や資産の集積状況、流域内の土地利用状況、災害発生時の社会的影響、他河川の改修規模とのバランス及び工事・計画の進捗状況を考慮し、優先的に整備を実施する河川として、矢出沢川、矢の沢川、金原川、求女川について、その現状を以下のとおり記載します。(写真位置 図 1-12 参照)

[矢出沢川]

上田市街地を流下する矢出沢川は、平成 22 年 8 月豪雨により大規模な浸水被害が発生しています。周辺は都市化が進んでおり、また、国道 18 号やしなの鉄道が交差していることから、溢水等が発生した場合には、甚大な被害が想定されます。このため、早急に河川改修を行う必要があります。



平成22年8月豪雨 矢出沢川での出水状況

[矢の沢川]

上田市丸子地区を流下する矢の沢川は、下流区間において河道の流下能力が不十分な状況であり、近年の豪雨による洪水時には溢水寸前まで至っています。周辺は都市化が進んでおり、溢水時には甚大な被害が想定されることから、早急に河川改修を行う必要があります。



平成16年10月豪雨 矢の沢川での出水状況

[金原川]

東御市を流下する金原川は、平成元年台風第 14 号や平成 13 年 8 月豪雨で大規模な浸水被害が発生しています。平成 12 年には上流で金原ダムが建設されていますが、下流の住宅地を流れる区間では流下能力が不十分な状況です。また、国道 18 号やしなの鉄道が交差しており、溢水時には甚大な被害が想定されることから、早急に河川改修を行う必要があります。



平成13年8月豪雨 金原川での出水状況

[求女川]

東御市街地を流下する求女川は、昭和 61 年台風第 15 号や平成元年台風第 14 号で大規模な浸水被害が発生しています。周辺は都市化が進んでおり、また、国道 18 号やしなの鉄道が交差しています。その他、市役所や学校などの公共施設も隣接しており、溢水時には甚大な被害が想定されることから、早急に河川改修を行う必要があります。



昭和61年9月豪雨 求女川での出水状況

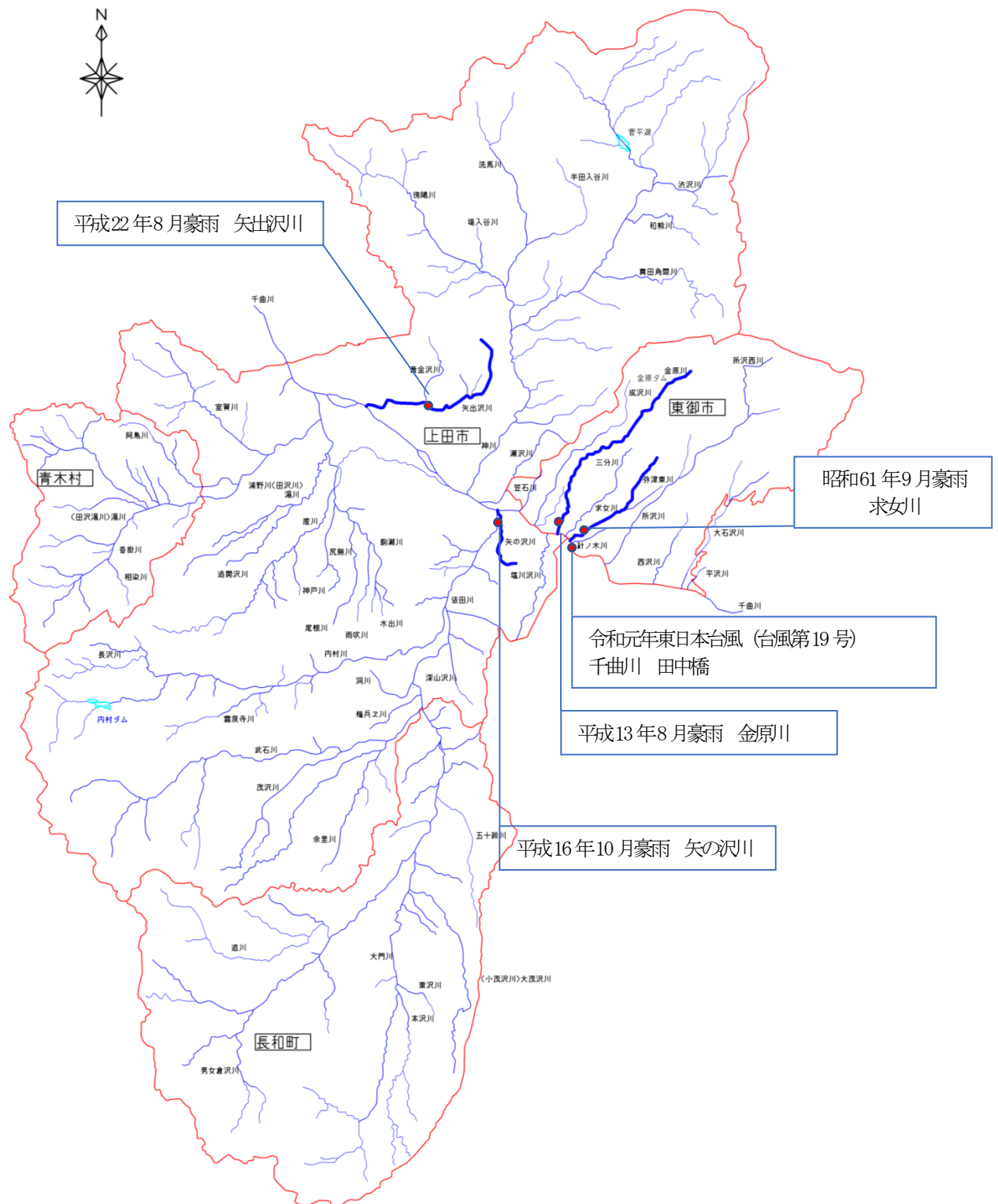


図 1-12 写真位置図

図 1- 13 上小圏域における過去の主な浸水被害

生起年月	原因	河川名	家屋被害（棟）			浸水面積（ha）		
			床上	床下	合計	農地	宅地・その他	合計
S56. 8. 21-23	豪雨・ 台風 15 号	湯川	31	14	45	20.3	3.1	23.4
		産川	15	77	92	19.1	10.0	29.1
		浦野川		11	11		0.3	0.3
		神川	1	25	26		2.5	2.5
		矢の沢川	1	13	14		0.5	0.5
S61. 9. 2-3	豪雨・ 台風 15 号	求女川	※1		5	※2		
H1. 8. 12-20	豪雨・ 台風 14 号	瀬沢川	19	72	91		1.0	1.0
		金原川	2	25	27	0.4	2.0	2.4
		求女川	※2					
H13. 8. 7-11	豪雨	金原川		3	3	0.2	0.1	0.3
H22. 8. 1-3	豪雨	矢出沢川	57	64	111		292.8	292.8
R1. 10. 12-13	台風第 19 号	千曲川 ※3	4	1	5	3.5	0.2	3.7

（水害統計等より）

※1：床上及び床下の別は不明

※2：不明

※3：上小圏域内の指定区間を対象

第2項 利水に関する現状と課題

上小圏域内には、水利権として許可水利権が 130 件、慣行水利権が 153 件あります。(令和 5 年 3 月末時点)

全水利権 (283 件) のうち、かんがい用水が約 9 割を占め、それ以外は、水道用水、工業用水、その他 (養魚、防火、雑用水) として利用されています。

依田川では、内村ダムにより約 133ha のかんがい用水と上田市での水道用水として 1 日最大 14,200m³/日の取水を可能にしています。

また、金原川では金原ダムにより約 100ha のかんがい用水と東御市での水道用水として 1 日最大 1,000m³/日の取水を可能にしています。

近年大きな渇水は生じていないものの、河川水の利用、動植物の保護、河川水質の保全等の観点から、引き続き関係機関と連携して積極的に情報収集や流況等の把握に努める必要があります。

第3項 河川環境に関する現状と課題

本圏域は、北側を上信越高原国立公園、南側を八ヶ岳中信高原国立公園に囲まれており、比較的良好な自然環境を有しています。

水質については、河川の多くが山間地を流れていることから、圏域内のいずれの観測所においても環境基準を満たしています。(図 1-9 参照)

一方、河川空間の利用面では、千曲川で、河川敷を利用した親水公園があり、市民の憩いの場となっています。また、浦野川、矢出沢川、金原川、求女川等の河川の一部ではヤマメ、イワナ、ウグイ等が漁業協同組合の手で放流され、千曲川や依田川ではアユ釣り、山間溪流ではイワナ、ヤマメ釣りが盛んであり良好な河川環境の保全が望まれています。(令和5年3月末時点)

第4項 河川の維持、管理の現状と課題

圏域内の河川は、多くが山間溪流であるため監視体制が不十分であり、ゴミの不法投棄、河川の不法占用がしばしば問題となっています。圏域全体で 165 (令和元年度時点) の河川愛護団体があり河川清掃、草刈、河川パトロール等を行っているが、今後、更に河川環境の保全を推進する必要があります。

また、洪水時には雨量、河川水位等の水文情報の関係機関への確実な伝達や、沿川住民が安全に避難できるよう地域が主体となる水防体制への協力が望まれます。



河川愛護団体の活動状況
(矢出沢川 上田市中央5丁目付近)

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

上小圏域の河川整備にあたっては、河川改修、水害発生状況、河川の利用の現況、河川環境の保全を考慮し、信濃川水系河川整備基本方針及び信濃川水系河川整備計画（大臣管理区間）を踏まえ、第7次長野県水環境保全総合計画、第五次長野県環境基本計画等との整合を図り、関連する他事業と一体となった河川整備を行うものとします。

なお、本整備計画では、現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定するものであり、策定後にこれらの状況の変化、新たな知見、技術が得られた場合は、必要に応じて、適宜、見直しを行います。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川および流域は、上田市、東御市、長和町、青木村の信濃川水系に属する一級河川のうち、千曲川の大管管理区間（国土交通省）を除く 58 河川、全長約 325km、流域面積約 880km²とします。

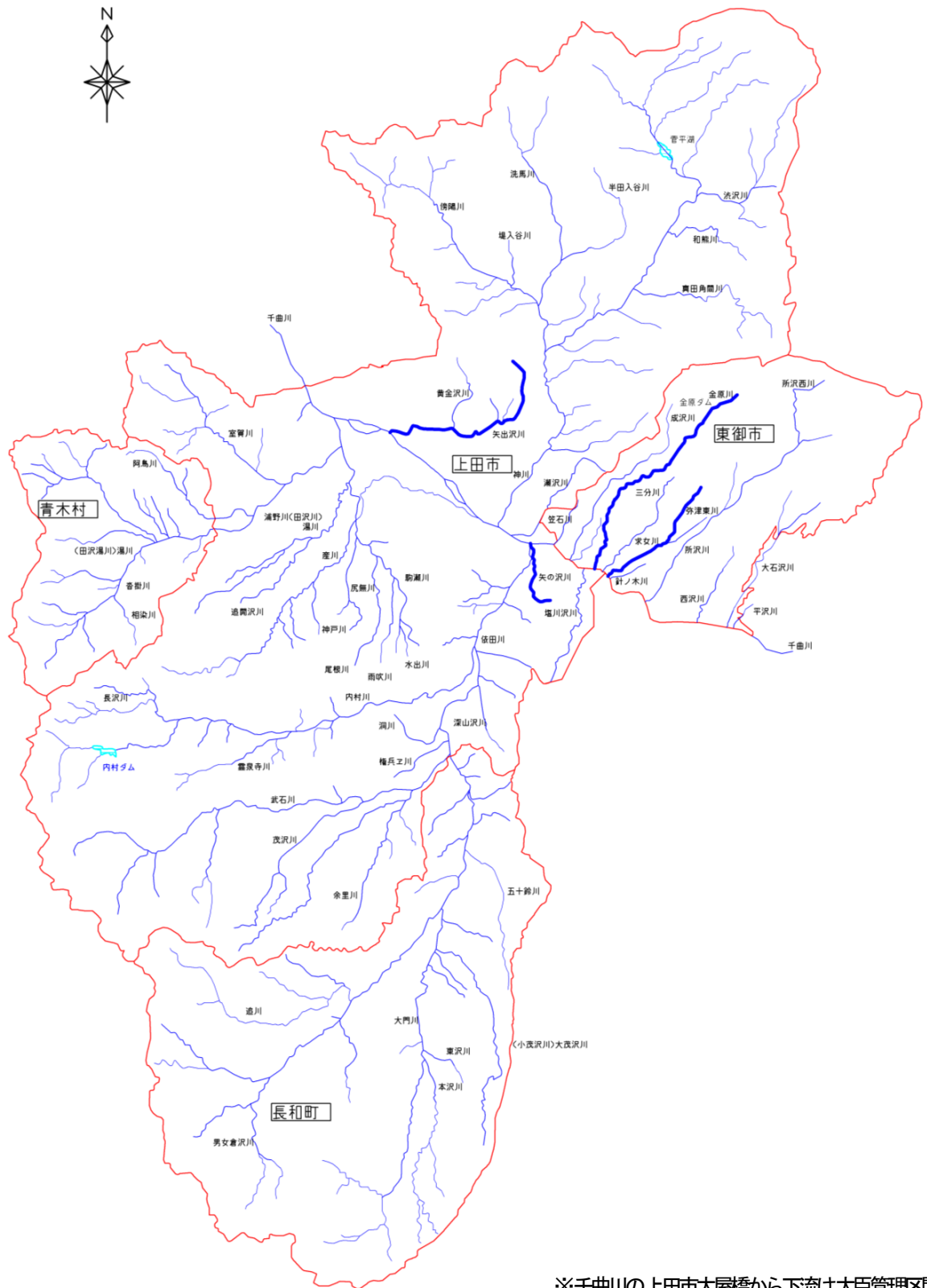
表 2-1 整備計画対象区間

	河川名	区間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
1	ちくまがわ 千曲川	東御市と小諸市の境	大屋橋	10.300
2	うらのかわ 浦野川	小県郡青木村大字田沢字大平 1259 番地先 同村同大字字下込山 1996 番の 1 地先	千曲川への合流点	13.590
3	さんがわ 産川	上田市大字野倉字窪尻 1183 番の 11 地先 同市同大字字大手口 1805 番の 1 地先	浦野川への合流点	11.197
4	ゆかわ 湯川	上田市大字別所温泉字樋之詰 1399 番の 2 地先 同市同大字字日影 1103 番地先	産川への合流点	8.100
5	おかいざわかわ 追開沢川	上田市大字山田字大上手 1191 番の口地先 同市同大字同字日影 1191 番のハ地先	湯川への合流点	4.600
6	おねがわ 尾根川	平井寺池からの流出点	産川への合流点	7.190
7	しりなしがわ 尻無川	上田市大字古安曾字東吉沢 1325 番地先の市道橋	尾根川への合流点	4.400
8	こませがわ 駒瀬川	上田市大字富士山字鳥居原 4557 番地先の市道橋	尾根川への合流点	5.800
9	あまぶきがわ 雨吹川	上田市大字富士山字霧山 4267 番の 1 地先の市道橋	駒瀬川への合流点	3.700
10	みすいでがわ 水出川	上田市大字富士山字城光寺 4764 番の口地先 同市同大字字水出 4832 番の 1 地先	駒瀬川への合流点	0.510
11	こうどがわ 神戸川	上田市大字前山字上町 355 番のハの 2 地先の市道橋	産川への合流点	1.400
12	むろがわ 室賀川	上田市大字上室賀字氷沢 2903 番地先の林道猫地橋	浦野川への合流点	6.000

	河川名	区間		河川延長 (km)
		上流端	(左岸) (右岸) 下流端	
13	あどりがわ 阿鳥川	小県郡青木村大字当郷字山村 1316 番地先の林道山の神橋	浦野川への合流点	4.850
14	くつかけがわ 沓掛川	小県郡青木村大字沓掛字砂原 497 番地先 同村同大字字橋場 1282 番地先	浦野川への合流点	3.052
15	ゆかわ 湯川	小県郡青木村大字田沢字那須里 2704 番地先の村道湯ノ入橋	沓掛川への合流点	3.000
16	あいそめがわ 相染川	小県郡青木村大字沓掛字女神嶽 1512 番の 85 地先 同村同大字字大沢 898 番の 1 地先	沓掛川への合流点	1.200
17	やでさわがわ 矢出沢川	上田市大字住吉字小屋入 1787 番の 8 地先 同市同大字字上デ村 1786 番の 1 地先	千曲川への合流点	6.625
18	こねざわがわ 黄金沢川	上田市大字上田字二ノ宮 680 番地先 同市同大字字向山 807 番地先	矢出沢川への合流点	1.635
19	かながわ 神川	上田市大字表字菅平 1223 番の 2929 地先	千曲川への合流点	21.364
20	せぼがわ 洗馬川	上田市大字傍陽字加賀森 12438 番地先	神川への合流点	8.829
21	そえひがわ 傍陽川	上田市大字傍陽字鷲尾平 9168 番地先 同市同大字同字 9056 番地先	洗馬川への合流点	6.500
22	つみいりやがわ 堤入谷川	上田市大字傍陽字堤入 7122 番の 1 地先の中組 上水道貯水池からの流出点	傍陽川への合流点	1.200
23	はんだいらやがわ 半田入谷川	上田市大字傍陽字菅ノ沢 1820 番地先の林道菅ノ沢橋	洗馬川への合流点	2.300
24	きなだかくまがわ 真田角間川	上田市大字長字岩屋和熊国有林第 38 林班へ小班地先の上流端を示す標柱	神川への合流点	3.220
25	わくまがわ 和熊川	上田市大字長字和熊 1749 番のイ地先の町道橋	神川への合流点	2.760
26	しづさわがわ 渋沢川	上田市大字長字十の原 1278 番の 244 地先	神川への合流点	2.929
27	せざわがわ 瀬沢川	上田市大字芳田字長入 3799 番のロ地先 同市同大字同字 3799 番のイ地先	千曲川への合流点	6.800
28	よだがわ 依田川	小県郡長和町 5376 番の 1 地先 同町 5311 番地先	千曲川への合流点	29.349
29	うちむらがわ 内村川	上田市大字西内字しらや 1777 番地先 同市大字字モチホリ場 1773 番の 5 地先	依田川への合流点	18.253
30	れいせんじがわ 霊泉寺川	唐沢の合流点	内村川への合流点	2.000
31	ながさわがわ 長沢川	さぎ沢の合流点	内村川への合流点	5.000
32	みやまさわがわ 深山沢川	上田市大字腰越字松葉田 2154 番の 1 地先の町道橋	依田川への合流点	2.200
33	ほらがわ 洞川	上田市大字鳥屋字大平 106 番の 1 地先 同市同大字字鳥屋 625 番の 2 地先	依田川への合流点	1.280

	河川名	区間		河川延長 (km)
		上流端	(左岸) (右岸) 下流端	
34	ごんべえがわ 権兵エ川	上田市大字下武石字竹原 740 番地先の村道二 号橋	依田川への合流点	2.600
35	たけしがわ 武石川	焼山沢の合流点	依田川への合流点	13.546
36	よりがわ 余里川	上田市大字余里字小倉 1041 番の 2 地先 同市同大字字日影 1035 番の 2 地先	武石川への合流点	5.500
37	もざわがわ 茂沢川	上田市大字下本入字茂沢 796 番の 8 地先の村道 茂沢橋	武石川への合流点	4.000
38	いすずがわ 五十鈴川	小県郡長和町大字長久保字大沢 1369 番の口地 先の林道七曲の橋	依田川への合流点	2.430
39	だいもんがわ 大門川	小県郡長和町大字追分 3516 番のり地先	依田川への合流点	13.747
40	おおもざわがわ 大茂沢川	とこなめ沢の合流点	大門川への合流点	1.600
41	ひがしざわがわ 東沢川	小県郡長和町大字大門字東沢 3225 番の 1 地先 の林道橋	大門川への合流点	2.400
42	ほんざわがわ 本沢川	小県郡長和町大字大門字本沢 3258 番地先	大門川への合流点	8.573
43	おいかわ 追川	小県郡長和町 5711 番の 1 地先 同町 5711 番のイ地先	依田川への合流点	9.919
44	おめくらさわ 男女倉沢	小県郡長和町 5308 番の 1 地先 同町 5310 番地先	依田川への合流点	2.289
45	やきわがわ 矢の沢川	上田市大字長瀬字勝負沢 1607 番の 1 地先の農 道橋	千曲川への合流点	2.600
46	かさいしがわ 笠石川	東御市大字和字下平 3668 番地先 同市同大字同字 3667 番地先	千曲川への合流点	1.300
47	なるさわがわ 成沢川	東御市大字和字西山ノ上 5758 番地先の町道成 沢四号橋	千曲川への合流点	6.700
48	しおかわさわがわ 塩川沢川	上田市大字藤原田字宮ノ前 1024 番の 1 地先の 町道橋	千曲川への合流点	4.400
49	かなばらがわ 金原川	東御市大字和山国有林 19 林班り小班地先 国有林 22 林班た小班地先	千曲川への合流点	6.800
50	みわけがわ 三分川	東御市大字姫子沢字前屋敷 2924 番の 2 地先の 町道姫子沢三号橋	千曲川への合流点	3.600
51	もとめがわ 求女川	東御市大字姫子沢字岩井堂 2419 番の 6 地先の 農道橋	千曲川への合流点	4.240
52	ねっひがしがわ 祢津東川	東御市大字祢津字油田 949 番の 6 地先 同市大字字京ヶ崎 861 番のイ地先	求女川への合流点	1.000
53	はりのきがわ 針ノ木川	東御市大字県字針ノ木沢 180 番地先の上流端 を示す標柱	千曲川への合流点	1.200

	河川名	区間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
54	<small>しよざわがわ</small> 所沢川	東御市大字新張字塩沢 1273 番のイの 1 地先の塩沢第一発電所所沢堰堤	千曲川への合流点	10.355
55	<small>しよざわにしかわ</small> 所沢西川	東御市大字新張字字樽 1269 番地先の塩沢第一発電所本流堰堤	所沢川への合流点	0.360
56	<small>にしざわがわ</small> 西沢川	東御市大字滋野字古住乙 4079 番の 1 地先の県道橋	千曲川への合流点	3.300
57	<small>おおいしざわがわ</small> 大石沢川	東御市大字滋野字西宿甲 2195 番の 2 地先の国道 18 号暗渠	千曲川への合流点	0.850
58	<small>ひらさわがわ</small> 平沢川	小諸市大字滋野甲字下宿 1094 番の 5 地先 東御市大字滋野字西宿甲 2089 番の 1 地先	千曲川への合流点	0.900
	合計	58 河川	延長	325.342km



※千曲川の上田市大屋橋から下流は大臣管理区間

図 2-1 計画対象河川位置図

第2節 計画対象期間

本河川整備計画における河川整備の当面の目標は今後概ね 20 年間とします。

本計画は現時点の社会状況、自然状況に基づき策定されたものであるため、これらの状況変化により必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

圏域内の河川整備にあたっては、河川の大きさ、地域の社会的・経済的重要性、想定される被害、過去の災害履歴などを考慮し、圏域内の河川の計画規模を定めた上で改修を行う方針とします。

沿川の人口や資産の集積状況、流域内の土地利用の状況、災害発生時の社会的影響、他河川の改修規模とのバランス及び工事・計画の進捗状況を考慮し、治水対策の優先度が高い以下の河川では、年超過確率 1/30 規模の洪水による災害の発生の防止又は軽減を図ります。

【矢出沢川】河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等

矢出沢川の改修計画は、千曲川合流点で $240\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水流量に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標とし、上田市上田地区、中央東地区、中央地区、中央西地区、常磐城地区において家屋等への浸水被害を防止し、資産を守ることを目標とします。

また、千曲川の背水影響区間については、千曲川の計画高水位に対応する築堤を整備します。

さらに、矢出沢川沿いには「ウォーキングトレイル」と名付けられた散策路が設けられており、市民、観光客の散策の場となっていることから、親水機能を強化し、都市景観との調和のとれた河川整備を行います。

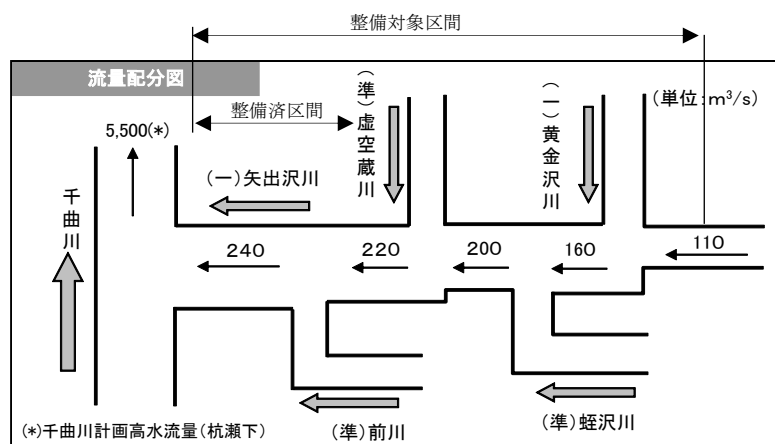


図 2-2 矢出沢川 流量配分図

【矢の沢川】河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等

矢の沢川の改修計画は、千曲川合流点で $60\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水流量に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標とします。

千曲川合流点付近の矢の沢川と依田川間では、かわまちづくり計画が進められていることから、同計画に配慮した河川整備を行います。

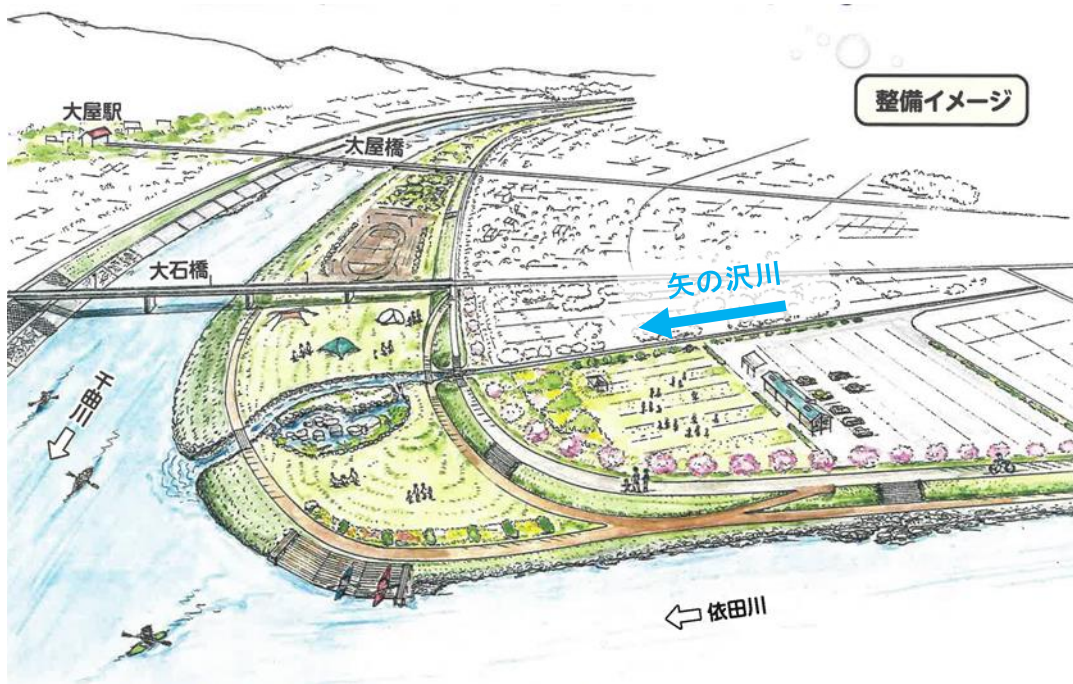


図 2-3 かわまちづくりイメージ図

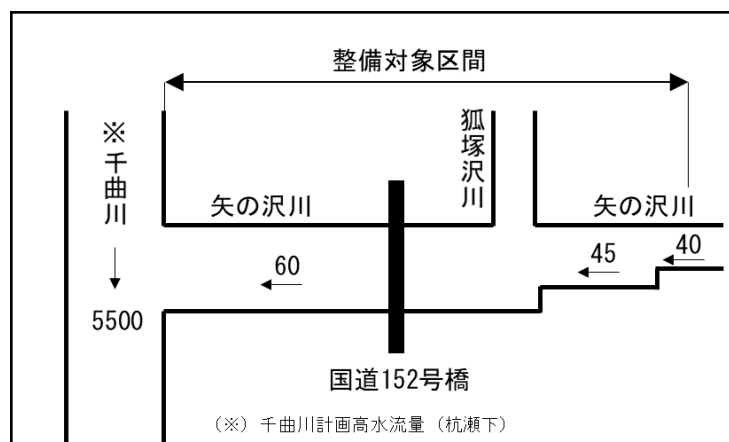


図 2-4 矢の沢川 流量配分図

【金原川】護岸整備、橋梁架替等

金原川の改修計画は、国道 18 号部基準点で $20\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水流量に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標とします。河床勾配が急で、出水時の流速も早いことから、護岸構造は堅固なものとし、環境保全型ブロックを使用する等により、動植物の生息環境に配慮することに努めます。

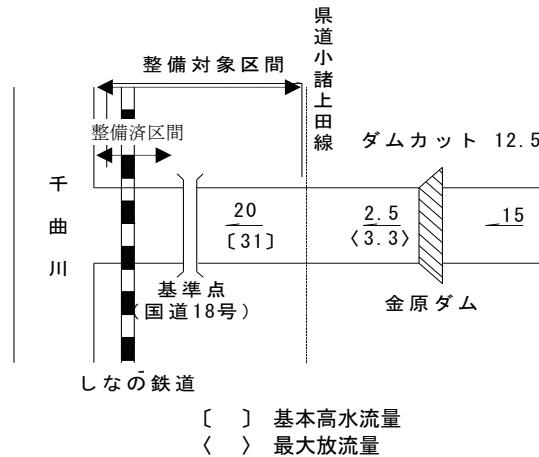


図 2-5 金原川 流量配分図

【求女川】護岸整備、鉄道横断部改修等

求女川の改修計画は、千曲川合流基準点で $55\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水流量に対し、計画高水位以下の水位で安全に流下させることを目標とします。また、改修区間沿川には、学校・官公庁施設が多いため、親水性に配慮した整備を目指します。

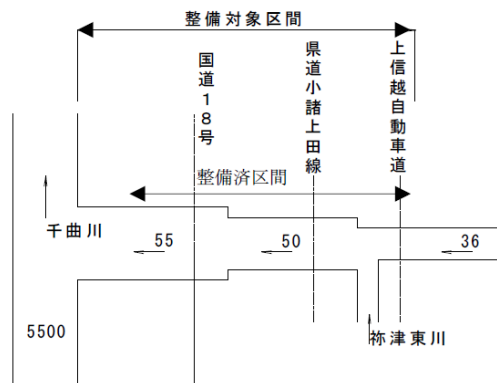


図 2-6 求女川 流量配分図

(注釈)

- ①年超過確率1/30規模の洪水とは、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(約3%)ということを示します。
- ②基本高水とは、洪水防御に関する計画の基本となる洪水をいいます。
- ③基本高水流量とは、ダムや遊水地などの人工的な施設により洪水調節が行われていない状態で、流域に降った雨がそのまま川に流れ出た場合の流量のことをいいます。
- ④計画高水流量とは、基本高水流量からダムや遊水地などの洪水調節量を差し引いて、河道に流す流量のことをいいます。
- ⑤計画高水位とは、計画高水流量が河川整備後の河道断面(計画断面)を流下するときの水位を一定区間毎に定めた高さをいいます。堤防や護岸などの設計の基本となる水位です。
- ⑥最大放流量とは、洪水調節時にダムから放流することになる最大の流量をいいます。これは、ダム直下の計画高水流量に相当します。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本圏域は、長野県で最も雨の少ない地域であり、古来より農業用水の不足に悩まされてきたが、近年の県営かんがい排水事業の実施等により、対策が行われています。

金原川においては、渇水時に流水が不足し、河川環境の悪化が懸念されるため、河川の低水流況、水利流量の確保、景観、動植物の保護、流水の清潔な保持等を勘案し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（正常流量）として、国道18号基準点で通年0.051 m³/sを確保します。

他の河川については、各河川の水利用の実態や地元住民の意見を参考に、正常流量設定の優先度に関する基準を策定し、この基準の下、優先度の高い河川については、流況等のデータ蓄積や動植物の保護、流水の清潔の保持等について必要な調査・検討を行い、正常流量の設定に努めます。

また、異常渇水時には関係者と連携し、節水等の広報活動を行うとともに、必要に応じて利水関係者間の利用調整のための情報提供に努めます。

河川愛護団体や流域住民との情報交換により河川の流況等の把握に努めるとともに、河川愛護活動を支援し、住民参加による河川環境の保全を推進します。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川工事及び河川の維持に当たっては、多自然川づくりを基本とし、現状の河床形態や動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全・復元に努めます。

市街地を流下する河川であることを配慮し、人が川に親しむことのできる環境の整備と保全に努め、河川内へのアプローチが可能となるよう親水性に考慮した河川整備等を行います。

また、河川愛護団体や流域住民との情報交換により河川の流況等の把握に努めるとともに、河川愛護、河川環境の保全に向けた取り組みに対する支援を継続します。

アレチウリなどの外来種については、監視や情報共有に努め、必要に応じ、こうした協働のもとで定期的な駆除に取り組むことなどで、外来種の侵入や拡大の抑止に努めます。

第6節 河川の維持管理に関する目標

河川の維持管理に関しては、河川の現状や地域の特性を踏まえつつ、洪水などによる災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、堤防、ダム、樋門等の河川管理施設の機能について定期的に点検を行い、一定の水準を確保します。

さらに、今後、脆弱化や老朽化の進行が見込まれる河川管理施設については、長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な維持修繕を行います。また、本来備えるべき機能を発現できない恐れのある河川管理施設については、必要に応じて改築・補修・修繕等を行います。

大規模な出水に対しては、護岸や堤防の状況を把握し、必要に応じて決壊防止対策を行います。

さらに、河道内に繁茂した樹木や堆積土砂については、流水の阻害とならないよう、適切に除去します。また、実施にあたっては、自然石の設置により魚類等にとって良好な環境を保全する等、動植物の生息・生育・繁殖環境への影響に配慮するよう努めます。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(河川工事の目的)

(1) 優先的に整備を実施する河川に関する事項

本文に記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的な方策として、計画的に河川整備を施行する河川とし、整備区間は、沿川の土地利用状況や過去における被災状況及び既定計画と現在までの実施状況等を考慮し下記区間とします。なお、未改修河川(区間)の河川整備については、圏域内の河川整備の進捗を勘案しながら、今後検討していくこととします。

また、災害復旧工事、局部的な改良工事及び維持工事等は、下記区間にとらわれず必要に応じて実施します。

表 3-1 整備実施区間

河川名	施工場所	概略延長(m)	
矢出沢川	かわほらだ 川原田橋渡河部～へびさわ 蛇沢大橋渡河部	4,100	河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等
矢の沢川	千曲川合流点～市道矢の沢川5号橋	1,000	河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等
金原川	しなの鉄道交差部～県道小諸上田線	1,800	護岸整備、橋梁架替等
求女川	しなの鉄道交差部～市道県祢津線	2,880	護岸整備、鉄道横断部改修等

(2) 既存の河川管理施設の機能向上に関する事項

河川施設を対象に、日常点検や定期点検を実施し、所要の機能を維持するとともに、本来備えるべき機能を発現できないおそれのある河川管理施設については、必要に応じて改築・補修・修繕等を実施します。

また、長期間の供用により、従前の治水機能が低下している堤防や護岸等の河川管理施設については、質的改良や河道掘削・樹木伐採等による機能維持・向上策を実施します。

さらに、近年、気候変動の影響により、激甚な洪水が頻発していることから、施設の機能を上回る洪水が発生した場合でも、洪水による被害を軽減する「危機管理型ハード対策(堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等)」等による施設の機能強化を図ってまいります。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(河川の維持の目的)

河川の維持管理は地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、生物の生育・生息・繁殖環境に配慮した瀬・淵等の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の整備と保全がなされるよう行うものとします。

河川愛護団体や住民による河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境保全を促進します。

堤防・ダム・樋門等の河川管理施設が、洪水の際、確実に必要な機能が発揮されるように維持管理に努めます。

(河川の維持の種類及び施行の場所)

定期的な河川巡視による河道の状況把握に努めるとともに、土砂が堆積し洪水の流下の阻害となる等、治水上の支障となる場合は、動植物の生育・生息・繁殖環境に配慮しつつ堆積土砂の除去、立木伐採等の適切な維持管理を行います。

堤防及び護岸等の河川構造物の変状、異状の早期発見のため、堤防除草や定期的な河川巡視を行うとともに、適切に点検等を実施し、河川管理上支障をきたす場合は、必要に応じて改築・補修・修繕等必要な対策を行います。

さらに、老朽化の進行が懸念されるダム、樋門等の河川管理施設については、長寿命化計画を策定し、効率的かつ計画的な維持修繕を行います。また、本来備えるべき機能を発現できない恐れのある河川管理施設については、必要に応じて改築・補修・修繕等を実施します。

治水上の安全性を保持するために、橋梁及び取水堰等の許可工作物であっても、洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と協議の上、適切な処置に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響を考慮の上、環境保全にも配慮するように指導を行います。

雨量観測所、水位計（危機管理型水位計含む）、簡易型河川監視カメラ等の監視施設については、正常に機能するよう適切な維持管理を実施します。

内村ダムと金原ダムについては、ダム本体、貯水池及びダムに係る施設等を良好に保つために必要な計測・点検等を行い、その機能維持に努め、必要に応じて改築・補修・修繕等必要な対策を行います。

(流水の正常な機能の維持に関する項目)

圏域内の河川の水量、水質については、関係市町村、利水関係者、河川愛護団体及び漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、河川パトロールや河川愛護団体等と連携を図り、流水の状況把握に努めます。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供に関する事項

第1項 減災に資する対策

圏域内の雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等、必要な対策への支援を迅速に行います。さらに、関係機関と連携して洪水ハザードマップを周知するとともに、水害防止に関する意識の向上を図り、水害発生時の迅速な避難行動を支援します。

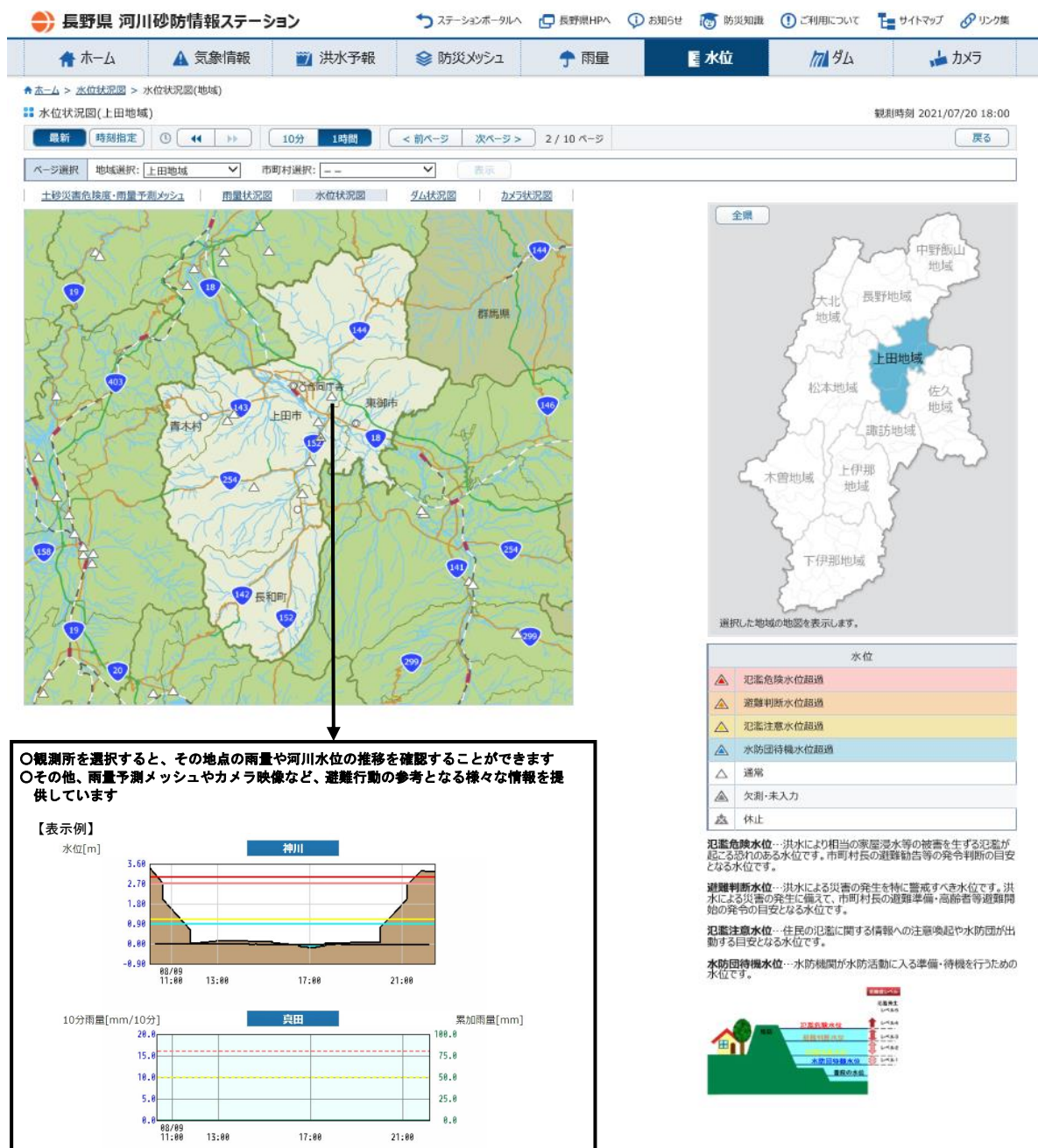


図 4-1 長野県河川砂防情報ステーションによる情報提供

第2項 河川に関する情報提供

パンフレットの配布、イベントの開催及びホームページへの掲載等により、河川に関する情報の提供を行います。また、地域住民との治水に関する意見交換を実施していくことで情報共有を図り、河川事業に関して広く理解を得られるように努めます。

また、洪水時においては、住民がより適切な避難判断をできるよう、圏域内の河川に設置した危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラから得られる河川情報が、インターネット等を通じてリアルタイムで提供できるよう取り組みます。

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ公表サイト

川の水位情報：<https://k.river.go.jp/>



図 4-2 川の水位情報による危機管理型水位計等の公表

第3項 水質事故等への対応

水質事故、濁水被害等が発生した場合には、事故の状況把握、関係機関との情報の共有に努め、河川水質の監視、事故処理等について関係者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努めます。

第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

第1項 水防活動への支援等

流下断面の不足や堤防高さの不足等により浸水が想定される区域においては、連携系統等を定めた水防計画を樹立するとともに、関係機関と連携して洪水被害を極力防止、軽減するための水防活動を支援します。

異常渇水時には、関係者と連携し節水等の広報活動を行うとともに、必要に応じて利水関係者間の利用調整のための情報提供に努めます。

※以下のサイトに浸水想定区域図が公表されています。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kasen/infra/kasen/bosai/shinsui/index.html>

第2項 開発行為に伴う流出量の低減

流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係部局等と連携を図り、当該行為に伴う流出量の低減に努めます。

第3項 流域住民及び関係機関との連携

- (1) 総合的な土砂管理に関し、関係機関と連携し、情報共有を図ります。
- (2) 河川は、流域住民の生命・財産を洪水から守る治水施設としての役割はもちろんのこと、近年においては、貴重な水と緑の空間として人々にうるおいを与える役割も評価され、地域と河川の密接な関係を取り戻そうとする気運が高まりつつあることから、計画、施工から維持管理に至るすべての段階において、流域に居住する住民や関係機関等と連携を図り、地域ぐるみでの“川づくり”を目指していきます。
- (3) 沿川住民等で組織された河川愛護団体と連携した草刈り、ゴミ拾い等の維持管理や地域住民、企業と関係市とのパートナーシップによる河川美化活動・河川愛護活動である「川のアダプトプログラム事業」の普及に努めるとともに、河川が環境教育の場として有効活用されるよう地域住民や地域の小中学校との連携を深めます。
- (4) 近年の水害の激甚化、頻発化を踏まえ、信濃川（千曲川流域・犀川流域）の河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針（令和元年12月12日内閣官房主催既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）」に基づき、令和2年5月29日に流域の30ダムで治水協定を締結しました。

事前放流は、大雨が降る前にダムの水位を下げ、治水に活用することにより洪水被害の防止・軽減を図ることを目的としており、上小圏域の県が管理する内村ダム、金原ダム、菅平ダムにおいても治水協定に基づき、令和2年6月から事前放流の運用を開始しています。

第4項 「流域治水」の取組

これまでの治水対策は、河川管理者が主体となり、堤防や護岸の整備、ダム等の河川施設の整備を進めてきましたが、気候変動による水害リスクは増大しており、これまでの対策だけでは安全度の早期向上に限界がある状況となっています。

長野県においても、令和元年東日本台風災害をはじめとして、毎年のように甚大な災害が発生しており、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる「流域治水」への転換を図ったところです。

令和3年3月には、国、県、市町村からなる流域治水協議会により、「信濃川水系流域治水プロジェクト」が策定されました。河川管理者が取り組む河川整備を更に加速させるとともに、自治体などの関係者が取り組む雨水貯留施設の整備や、水力発電、農業用水、水道などの水利用を目的とする利水ダムを含めた既存ダムの事前放流等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」および、土地利用に関するルールづくり等の「被害を減少させるための対策」ならびに、河川管理者、自治体、民間団体などによる水防災教育の普及等の「被害の軽減、早期復旧復興のための対策」が公表されました。

また、近年、甚大な被害が相次いで発生している本県でも、水害対策は喫緊の課題であることから、長野県独自の計画として、「長野県流域治水推進計画」を令和3年2月に策定しました。河川整備の「流す」取組については、河川整備計画や流域治水プロジェクト等の他計画に基づき、必要な対策を順次進めていくこととし、本推進計画では、流域における雨水貯留等の「留める」取組と、まちづくりと住民避難の「備える」取組を位置付け、5か年の数値目標を設定し、計画的・集中的に実施していくこととしています。

当圏域においても、塩田平のため池群をはじめとする「ため池を活用した雨水貯留」や、「青木村住宅用雨水貯留施設設置補助金（青木村）」の創設など、関係者の協力により様々な取組が着実に進められているところです。

「流域治水」の各取組が本格的に展開されていくことで、計画を超える洪水や未改修河川（区間）での洪水による被害の軽減にもつながるため、今後も「流域治水」の推進に向けて、これらの方針に基づいた取組を進めていきます。



図 4-3 流域治水のイメージ(出典:国土交通省資料)

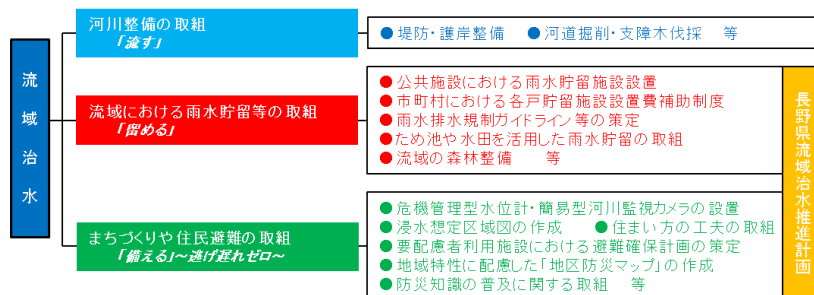


図 4-4 長野県流域治水推進計画のイメージ(出典:長野県流域治水推進計画概要資料)

信濃川水系

じょうしょう

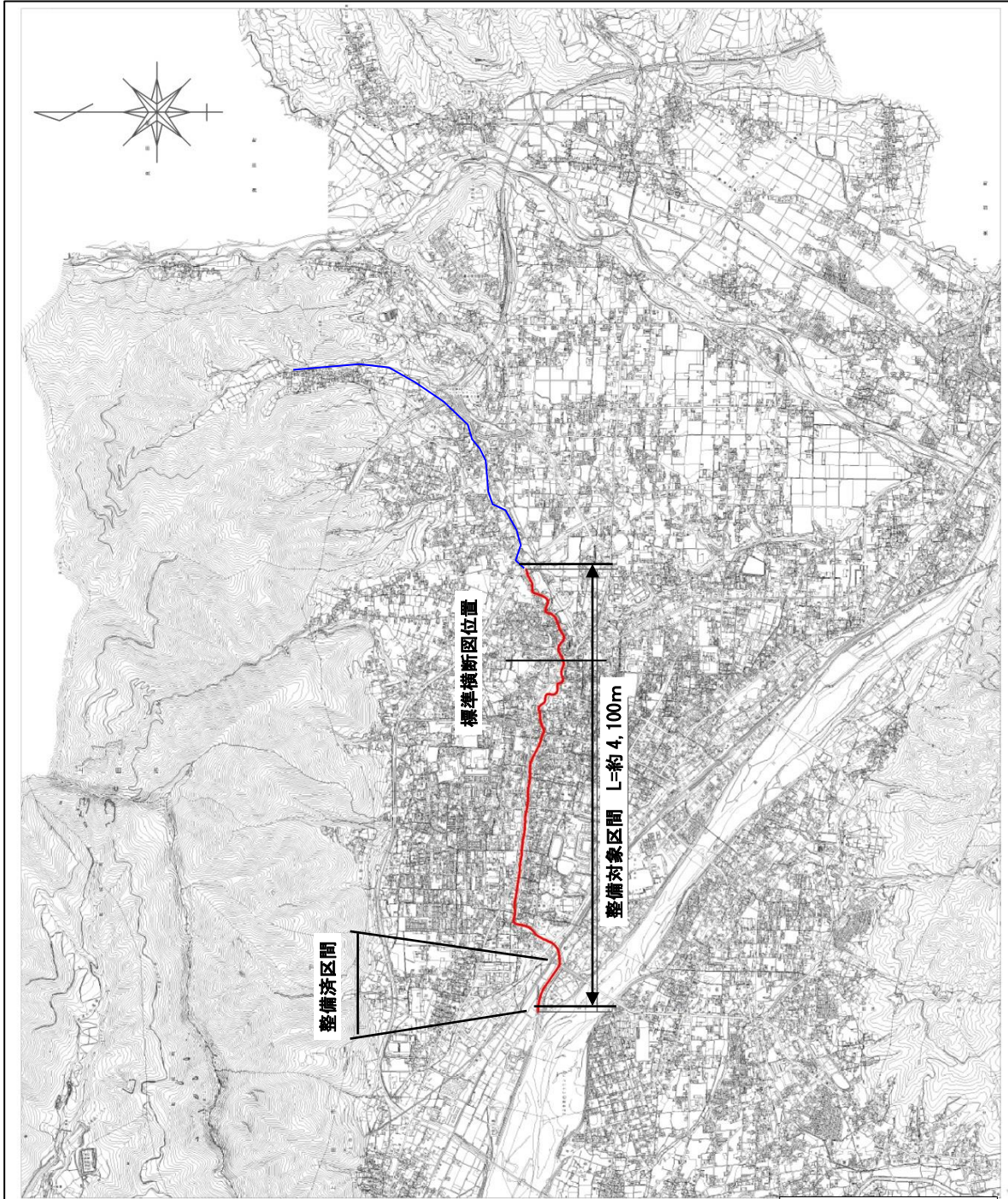
上小圏域河川整備計画

(附図)

平 面 図
縦 断 図
標準横断図

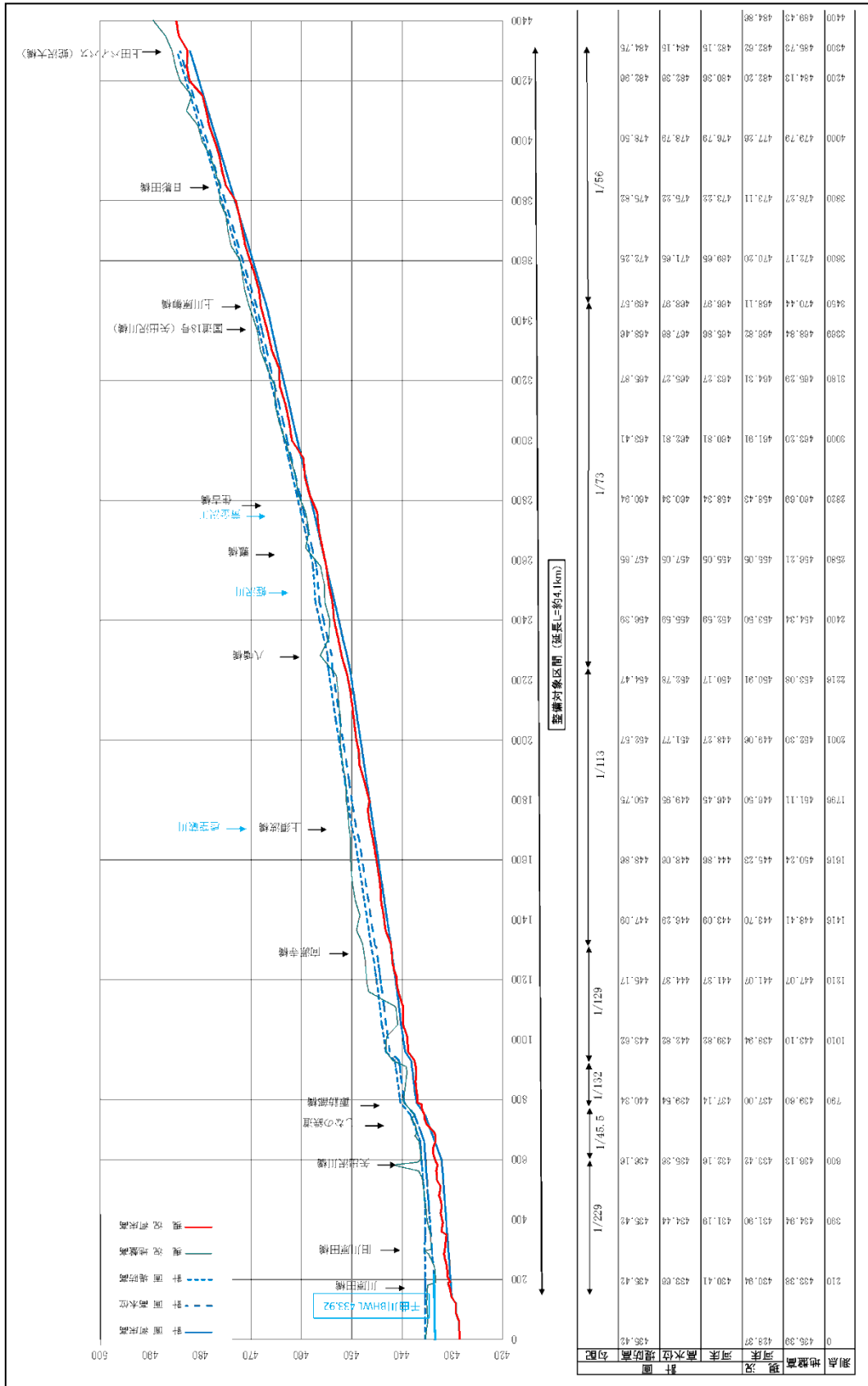
※本附図の詳細な位置や構造等については、今後の詳細設計等により変更することがあります。

矢出沢川 平面図



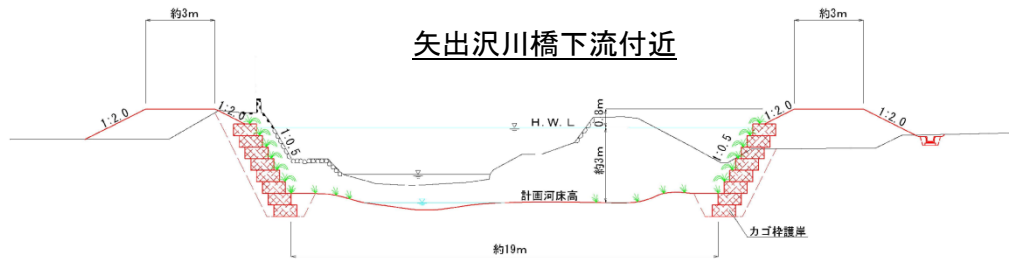
凡 例	
	整備対象区間
	河川位置

矢出沢川 縦断図

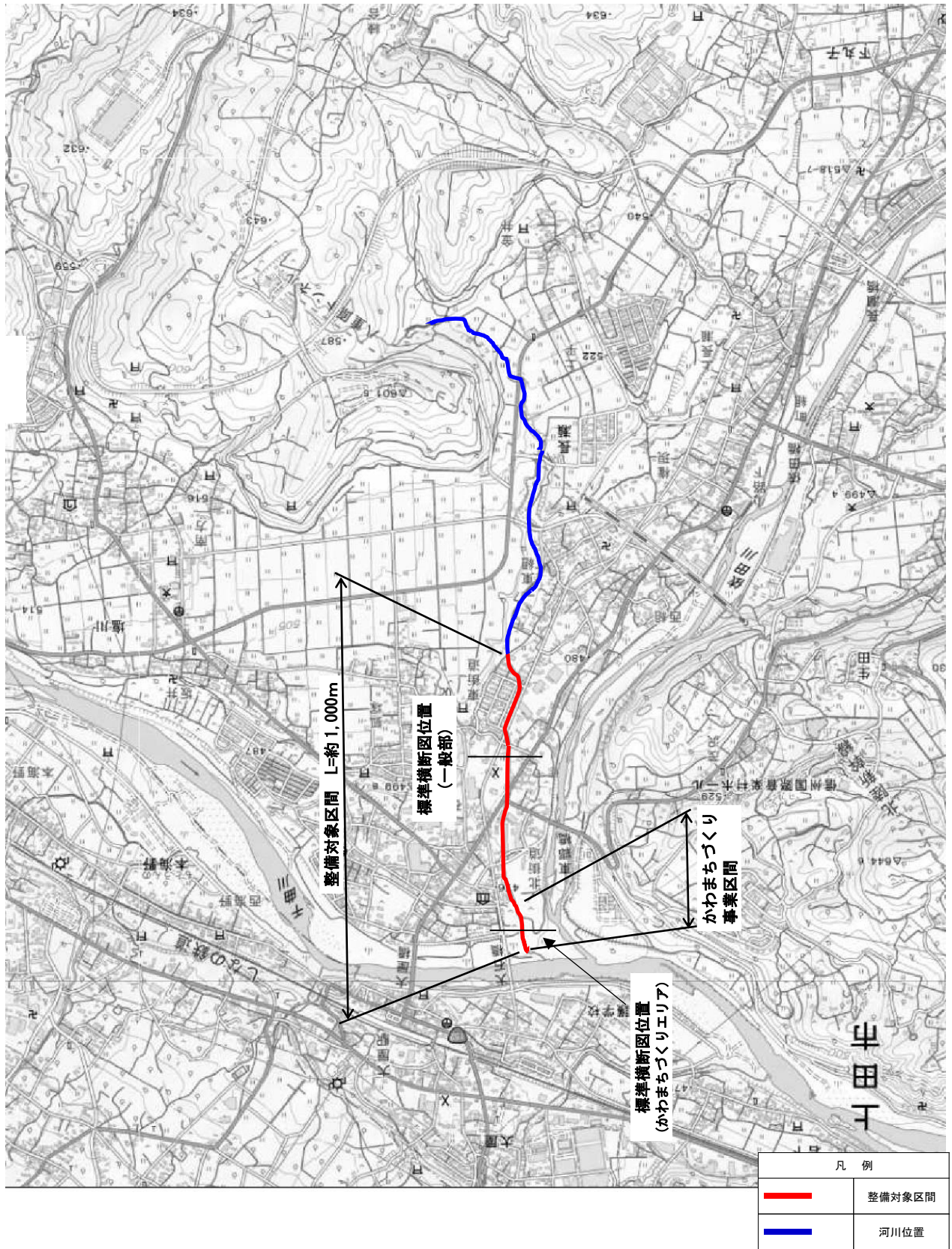


矢出沢川 標準横断図

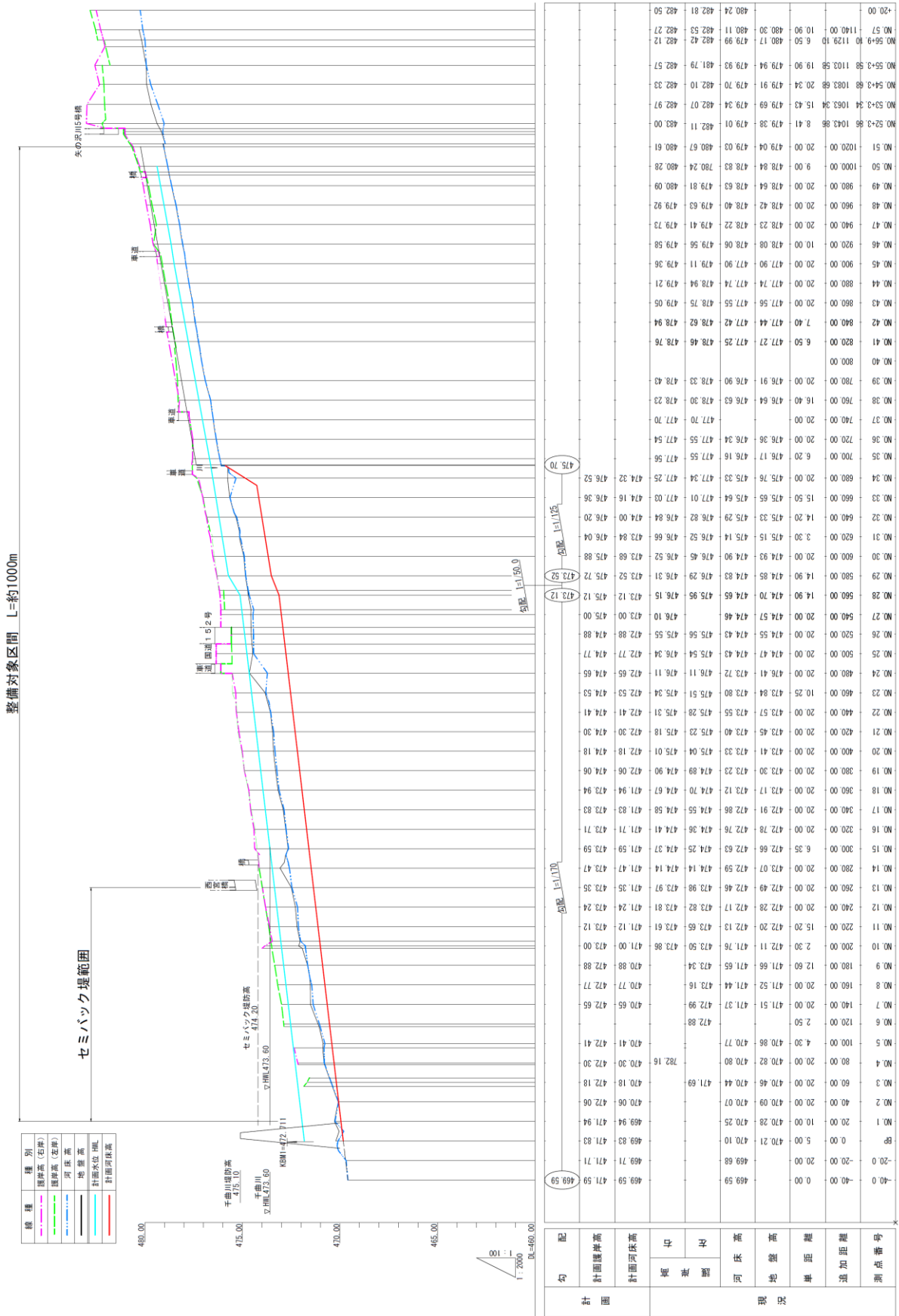
標準横断図



矢の沢川 平面図

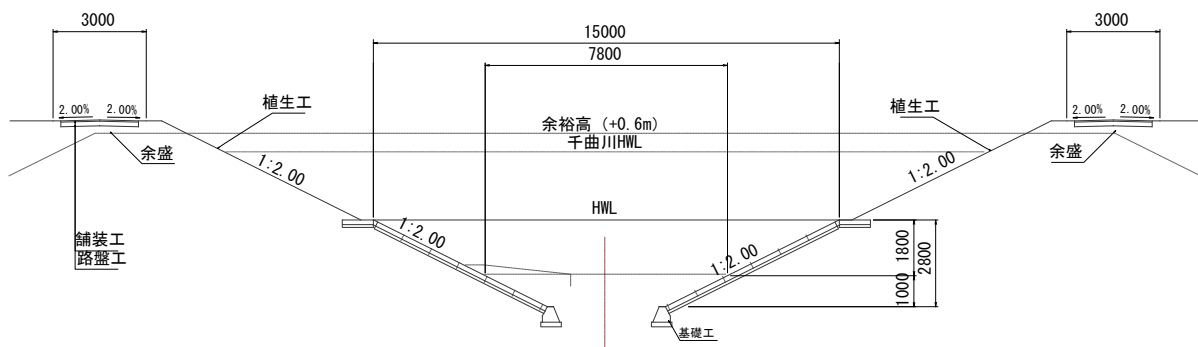


矢の沢川 縦断図

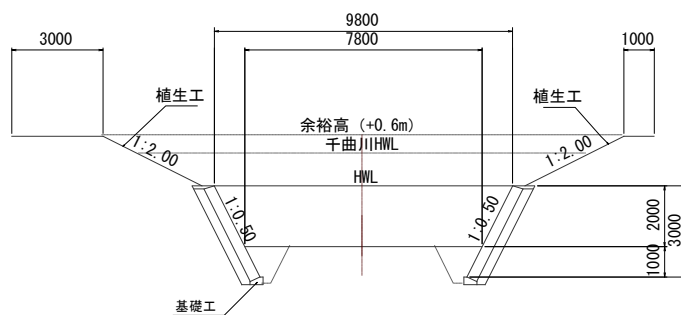


矢の沢川 標準横断図

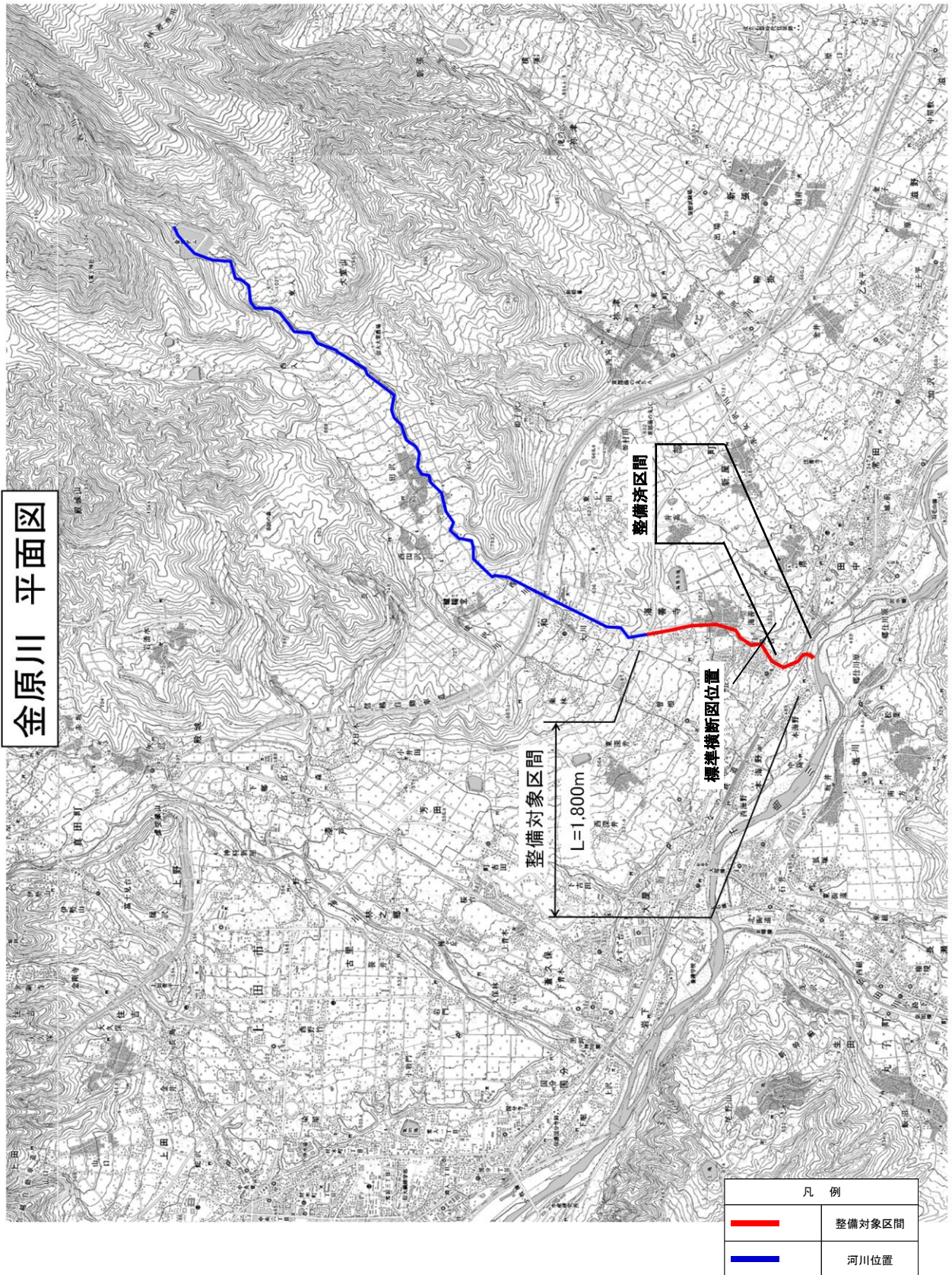
【かわまちづくりエリア】



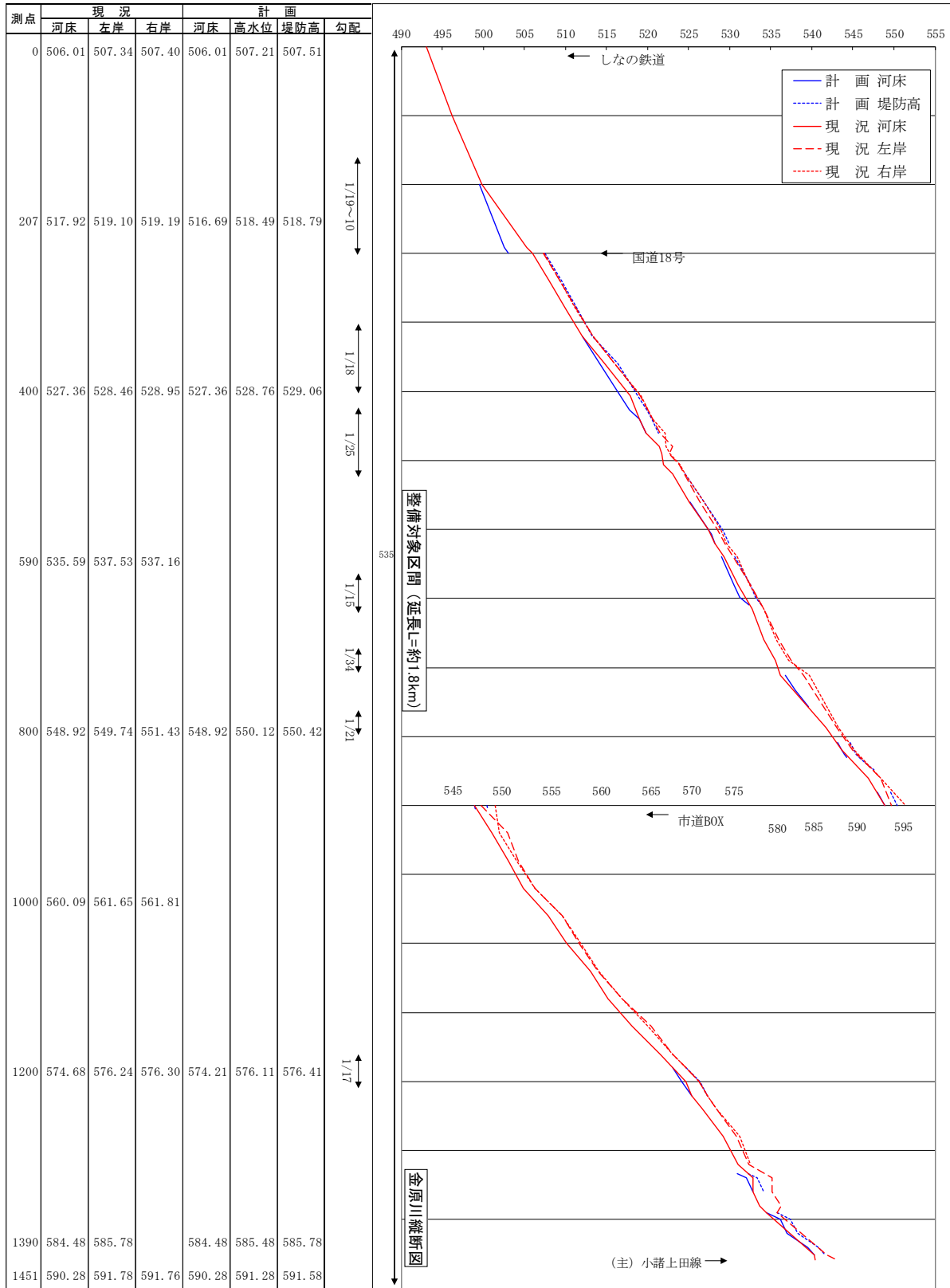
【一般部】



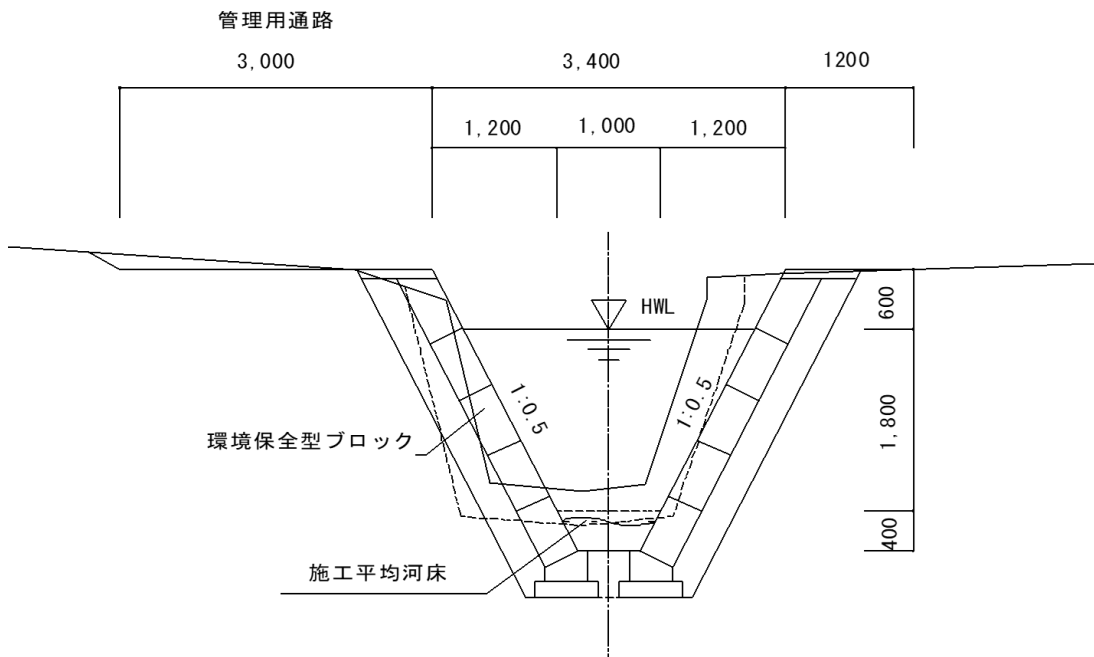
金原川 平面図



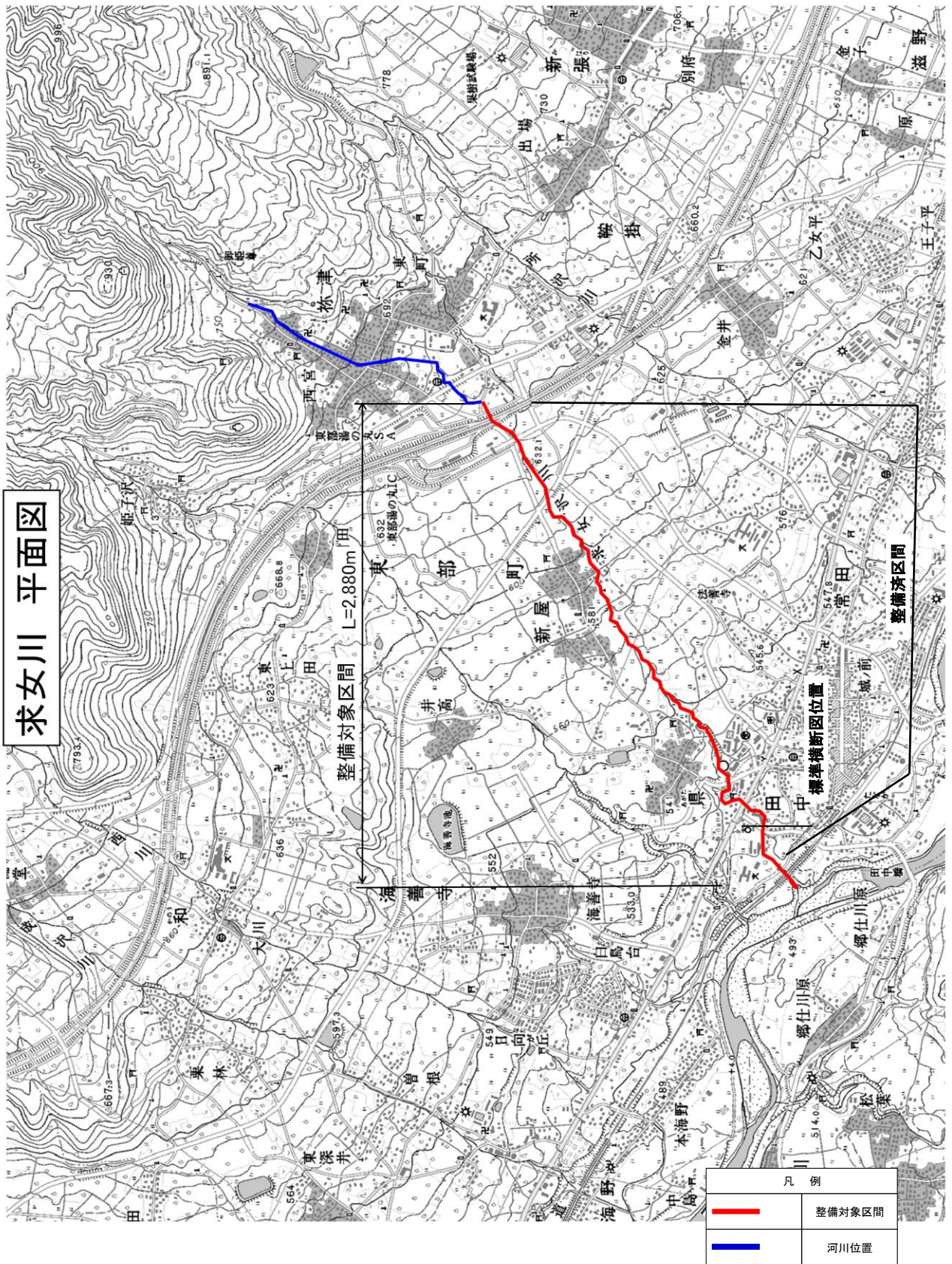
金原川 縦断図



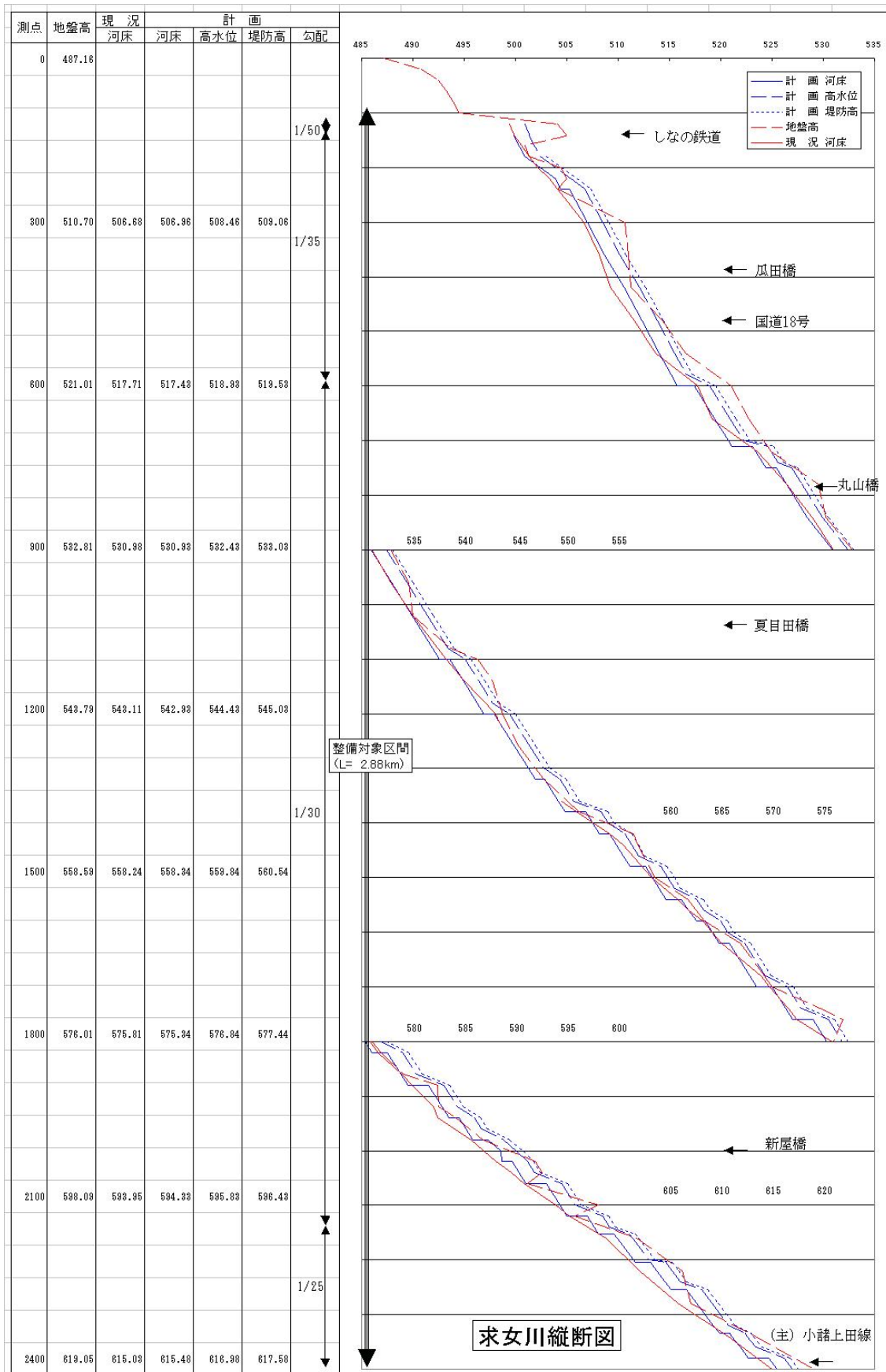
金原川 標準横断図



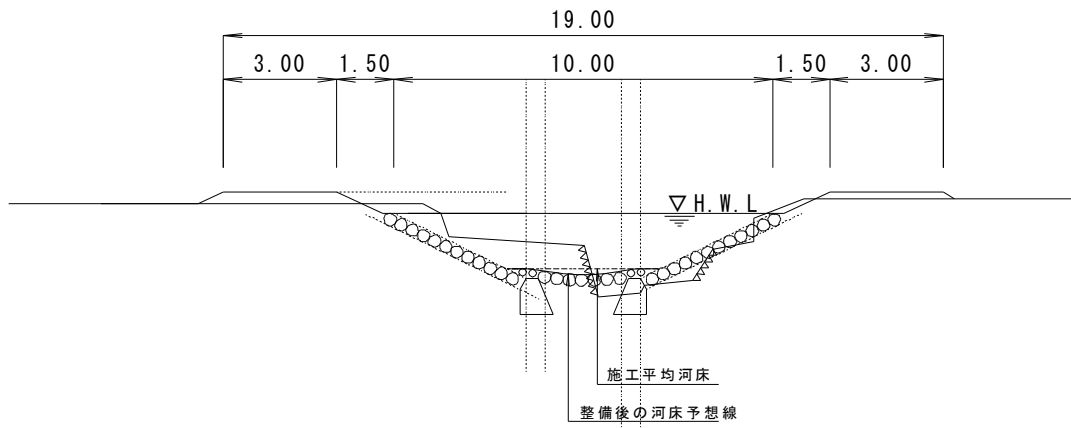
求女川 平面図



求女川 縦断図



求女川 標準横断面図



求女川瓜田橋上流付近計画横断面図